

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第2回会議 次第

日 時：令和4年6月1日（水）14:00～16:00

場 所：滋賀県庁 北新館5階 5-A

1. 開 会（14:00）

（1）委員の解任および委嘱について

（2）新任委員の自己紹介

（3）副会長の選出

（4）滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会第1回会議の概要について

2. 協議

「生徒の優れた点を多面的な観点で評価しつつ、主体的な進路選択を推進する入学者選抜方法等のあり方について」

（1）第1回会議での意見を踏まえた論点まとめについて

（2）論点ごとの協議

（3）今後のスケジュールについて

（4）その他

3. 閉 会（16:00）

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第2回会議

配付資料一覧

1 協議会関係資料

資料1-1	滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会委員名簿（改訂）	P. 1
資料1-2	滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第1回会議 会議概要（案）	P. 2
資料1-3	第1回滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会の論点整理	P. 4
資料1-4	入学者選抜制度に関するアンケート（対象 校長、副校長、教頭）（案）	P. 6
資料1-5	入学者選抜制度に関するアンケート（対象 県立高校1年生）（案）	P. 9
資料1-6	滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会のスケジュールについて（改訂）	P. 12

2 入学者選抜関係基礎資料

資料2-1	滋賀県立高等学校入学者選抜の概要	P. 13
資料2-2	全国の公立高等学校入学者選抜の実施状況	P. 16
資料2-3	令和4年度滋賀県立高等学校入学者選抜結果まとめ	P. 27
資料2-4	推薦選抜の出願倍率・合格率等の推移	P. 46
資料2-5	特色選抜の出願倍率・合格率等の推移	P. 46
資料2-6	スポーツ・文化芸術選抜の出願倍率・合格率等の推移	P. 47
資料2-7	一般選抜・二次選抜の受検倍率・合格率等の推移	P. 48
資料2-8	一般選抜における出願変更率の推移	P. 48
資料2-9	全国募集の状況	P. 49
資料2-10	県内中学校卒業予定者のうち、県立高校への入学許可予定者の占める割合	P. 49
資料2-11	海外帰国生徒（海外帰国生徒、外国人生徒）の出願等の状況	P. 50
資料2-12	定時制の状況	P. 51
資料2-13	単位制 転・編入学、通信制課程の状況	P. 52

3 学校関係基礎資料

資料3-1	これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針 概要	P. 53
資料3-2	これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針	P. 54

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会委員名簿（改訂）

任期：令和4年3月17日から令和6年3月31日まで

氏 名		所 属 ・ 職 名	備 考
1	若 松 養 亮	滋 賀 大 学 教 育 学 部 教 授	会長
2	井 手 慎 司	滋賀県立大学環境科学研究科 教 授	
3	原 清 治	佛教大学教育学部 教 授 副学長	
4	馬 渕 均	米 原 市 教 育 委 員 会 教 育 長	
5	松 浦 加代子	湖 南 市 教 育 委 員 会 教 育 長	
6	寺 田 佳 司	滋賀県私立中学高等学校連合会 会 長 (立命館守山中学校・高等学校 校長)	R4.4.1 から役職変更
7	明 吉 正 知	県立守山中学校・高等学校 校 長	R4.6.1 から
8	樋 口 啓 子	県 立 石 山 高 等 学 校 校 長	
9	北 村 登志子	県 立 長 浜 北 高 等 学 校 校 長	R4.6.1 から
10	東 谷 正 宏	県 立 草 津 東 高 等 学 校 教 頭	R4.6.1 から
11	小 南 美穂子	県 立 河 瀬 高 等 学 校 主幹教諭	
12	加 藤 三 男	彦根市立中央中学校 校 長	副会長
13	都 賀 正 樹	大津市立青山中学校 校 長	
14	浦 島 容 子	高 島 市 立 高 島 中 学 校 校 長	R4.4.1 から所属変更
15	犬 井 裕 明	東近江市立能登川中学校 校 長	R4.6.1 から
16	福 井 洋 枝	守 山 市 立 明 富 中 学 校 教 頭	
17	炭 谷 将 史	滋賀県公立高等学校PTA連合会 会 長 (県立守山中学校・高等学校)	
18	塚 本 晃 弘	滋賀県 P T A 連絡協議会 顧 問	R4.4.1 から役職変更

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第1回会議 会議概要(案)

日 時 令和4年3月17日(木) 10時00分～12時00分
場 所 滋賀県庁 東館7階 大会議室
出席委員 会 場：若松委員、馬淵委員、松浦委員、杉原委員、樋口委員、臼井委員、武原委員
小南委員、都賀委員、山本委員、福井委員
リモート：井手委員、原委員、加藤委員、浦島委員、炭谷委員 (出席16名)
欠席委員 寺田委員、塚本委員 (欠席2名)
県出席者 福永教育長、森教育次長、横井高校教育課長、澤野私学・県立大学振興課長、上田魅力
ある高校づくり推進室長、明吉参事、伊吹参事、久保田参事、岸村主幹、他関係職員
傍聴者等 傍聴：5名 報道：2社

1 開 会

(1) 委員の委嘱について

委員に対して委嘱状が交付された。任期は令和4年3月17日から令和6年3月31日までの約2年間とされた。

(2) 教育長あいさつ

開会にあたり、福永教育長から挨拶があった。

(3) 会議の公開等について

事務局より資料に基づき説明があり、附属機関の会議の公開に関する指針に従い、原則公開にて開催することとなった。

(4) 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会設置要綱について

事務局より資料に基づき説明があった。

(5) 委員の自己紹介

委員より自己紹介が行われた。

(6) 会長および副会長の選出

事務局から会長に若松委員、副会長に杉原委員、加藤委員とする案が提示され、全会一致で承認された。会長就任にあたり、若松委員から挨拶があった。

2 協 議

(1) 協議事項について

横井高校教育課長より資料に基づき説明があった。

(2) 今後の協議の進め方について

横井高校教育課長より資料に基づき説明があり、会議スケジュールについては、原案のとおり承認された。

(令和5年11月頃まで合計8回開催。令和8年度入学者選抜から新しい選抜方法の実施)

(3) 入学者選抜の現状について

横井高校教育課長から本県の入学者選抜の現状として成果と課題等について、資料に基づき説明があった。その後、フリーに意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

○推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜について

- ・ 目的意識の高い生徒が受検しており、入学後、学校の核となると生徒が期待できる。
- ・ 学力検査を課さないため、学力に不安のある生徒もいる。
- ・ 学校推薦型の場合、クラブチームなど学校外での活動の評価が難しいため、自己推薦型の検討が必要ではないか。
- ・ 自主性と主体性の両面を踏まえたうえで、推薦基準を定めていく必要がある。

○特色選抜について

- ・ 受検機会が複数あることは、チャレンジを促すという意味でよい。
- ・ 現在の特色選抜は、各高校の特色を打ち出した本来の特色選抜になっておらず、スクール・ポリシーに沿った入学者選抜が求められる。
- ・ 志願倍率が高く、不合格者が多数出るため、募集枠の見直しが必要ではないか。ただし、不合格を心理的負担と捉えるか、乗り越えるべき困難と捉えるかによって指導のあり方も変わってくる。
- ・ 各高校における作問業務について、問題の精査など業務量や負担が大きい。

○一般選抜について

- ・ 5教科全てを受検し公平に判定することは重要だが、より柔軟な評価として、特定の教科を選択して受検したり、学校によっては教科の傾斜配点を採用したりするなど考えられないか。
- ・ 教科の点数を1つの評価軸だけではなく、多面的な評価として複数の評価軸によって判定するという視点も必要である。

○入学者選抜全般、今後の協議に内容について

- ・ 同一日、同一学内にて複数の選抜方法を実施する場合、業務が輻輳するため、実施日の分散が考えられないか。
- ・ 特に、県北部における定員未充足が顕著化してきており、生徒の確保そのものが課題である。一方で南部では、志願者が多く受検会場の確保が困難な高校もある。
- ・ 私学へ進学する生徒も一定数おり、県内私学や特に京都など近隣府県の入学者選抜の動向も踏まえたうえで、検討を進めるべき。
- ・ 出願手続きのWeb化など、入学選抜に関わる業務全体のデジタル化、DX化を進めるべき。
- ・ 特別支援学級に在籍する生徒や長期欠席の生徒、また外国人生徒など、多様な生徒の受け入れにも対応した入学者選抜を検討していくべきである。

(4) その他

特になし。

3 閉 会

閉会にあたり、森教育次長から挨拶があった。

次回、第2回協議会の日程については、令和4年5月下旬に開催することとし、委員には改めて日程調整することとした。

第1回滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会の論点整理

1 検討主題について

生徒の優れた点を多面的な観点で評価しつつ、主体的な進路選択を推進する入学者選抜方法等のあり方について検討する。

2 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 日程について

今回の協議会は、開催を8回とし、内容は次のとおりとする。

(1) 設置期間

- ・令和4年3月～令和5年度末 期間内に8回程度の協議会を開催する。

(2) 審議の進め方

- ・学校関係へのアンケート調査や先進県への視察等も予定している。
- ・令和5年3月頃に中間報告をとりまとめ、各関係機関等へ意見聴取をする。
- ・最終報告は令和5年11月頃とし、令和8年度入学者選抜へ向けて制度を見直す。

3 現行の入試制度の分析

(1) 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜について

- ・目的意識の高い生徒が受検しており、入学後、学校の核となっている。
- ・学力検査を課さないため、入学後、高校の学習に対する不安がでる生徒もいる。
- ・クラブチームなど学校外での活動の評価が難しいため、推薦の在り方を検討する必要がある。
- ・自主性と主体性の両面を踏まえたうえで、推薦基準を定めていく必要がある。

(2) 特色選抜について

- ・現在の特色選抜は、各高校の特色を打ち出したものになっていない。スクール・ポリシーが実現できる入学者選抜の構築を検討する必要がある。
- ・志願倍率が高く、不合格者が多数出るため、募集枠の見直しを検討する必要がある。
- ・不合格を心理的負担と捉えるのか、乗り越えるべき困難と捉えるのかによって指導のあり方も変わってくる。受検機会が複数あることは、チャレンジを促すという意味でよい。
- ・作問業務など実施校における業務量が多く、負担軽減を検討する必要がある。

(3) 一般選抜について

- ・特定の教科を選択した受検や傾斜配点などの採用を検討する必要がある。
- ・複数の評価軸により合否判定をするという視点も必要である。

(4) 入学者選抜全般について

- ・1校で複数の選抜方法を実施する場合、実施日の分散を検討する必要がある。
- ・県北部における定員未充足が顕著化してきており、生徒の確保そのものが課題である。一方、県南部では、志願者が多く受検会場の確保が困難な高校もある。
- ・県内私学や近隣府県の入学者選抜の動向も踏まえたうえで、検討を進める必要がある。
- ・出願手続きのWeb化など、入学選抜に関わる業務全体のDX化を進める必要がある。
- ・特別支援学級に在籍する生徒や長期欠席の生徒外国人生徒など、多様な生徒の受け入れにも対応した入学者選抜を検討する必要がある。
- ・学校行事の過密化、学習時間の確保を配慮した入試日程を検討する必要がある。

4 第1回の議論を踏まえた検討内容の視点

論点①

- ・主体的な進路選択を推進するため、学校、学科の特色やスクール・ポリシーに応じた選抜が行えるよう検討する。
- ・特別な支援を必要とする生徒、長期欠席の生徒および日本語指導が必要な生徒が、主体的に進路を選択できるような選抜方法を検討する。

論点②

- ・多面的な観点で評価できる学力検査について検討する。

論点③

- ・受検機会を複数回設けることによる受検生と学校への負担を解消できるような選抜日程、選抜方法を検討する。

アンケートの実施について（校長、副校長および教頭用）

滋賀県立高等学校入学者選抜に関するアンケートに御協力いただき、ありがとうございます。

- 県教育委員会では、人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化に対応するため、概ね10から15年先を見据え、令和4年3月に「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定し、全県的視野で県立高等学校の在り方の基本的な考え方を示しました。

この基本方針では、滋賀の県立高等学校の魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくりを進めるとともに、これらを支える環境整備を行い、オンリーワンの学校づくりに取り組み、魅力を発信していくことを求めています。

- 現行の県立高等学校における入学者選抜は、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜、一般選抜を実施し、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選び受検することができるなど一定の役割を果たしています。一方で、入学者選抜の在り方は、中学生にチャレンジする機会をどう与えるかという意味で、影響が大きいものであり、こうした社会情勢の変化とともにどのような課題があるか整理し、各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、入学者選抜の改善を図る必要があります。

- このアンケートは、県立高等学校と市町立中学校の校長先生、副校長先生および教頭先生を対象に、入学者選抜の現状と課題を把握するものであり、これからの滋賀の入学者選抜のあり方を検討していくために生かすための資料とするものです。なお、平成28年度に通学区域の全県一区制度を検証し、その制度を継続するとしていることから、全県一区制度が継続されることを前提に回答をお願いします。目的以外に使用することはありませんので、ご協力をお願いします。

- 回答はGoogleフォームを活用します。各自でGoogleフォームにアクセスし、6月20日（月）から7月1日（金）までの期間に直接回答してください。

Google フォームのURLとQRコードは、次のとおりです。

入学者選抜制度に関するアンケート（対象 校長、副校長、教頭） （案）

問１ 校種および勤務地区について選んでください。

問２ 入学者選抜全般について

（１－１）現行の入学者選抜制度について、どのようにお考えですか。次のうちから一つ選んでください。

- ① おおむね適切である。
- ② 改善する必要がある。
- ③ その他

（１－２）上記を選んだ理由を書いてください。また、課題と考えていることがあれば書いてください。

（２－１）入学者選抜制度のあり方について考える場合、どのようなことを特に重視すべきだと思いますか。次のうちから二つまで選んでください。

- ① 中学校における学習や活動の成果が十分に評価されること。
- ② 高等学校の課程や学科の特色に応じた多様な選抜方法であること。
- ③ 複数の選抜機会があること。
- ④ その他

（２－２）上記で④と回答された方は、その内容を書いてください。

問３ 一般選抜について

（１－１）一般選抜について、どのようにお考えですか。次のうちから一つ選んでください。

- ① おおむね適切である。
- ② 改善する必要がある。
- ③ その他

（１－２）上記を選んだ理由を書いてください。

（２）一般選抜についての具体的な改善点等の御意見がありましたら、お書きください。

（自由記述）

問4 推薦選抜について

(1-1) 推薦選抜について、どのようにお考えですか。次のうちから一つ選んでください。

- ① おおむね適切である。
- ② 改善する必要がある。
- ③ その他

(1-2) 上記を選んだ理由を書いてください。

(2) 推薦選抜についての具体的な改善点等の御意見がありましたら、お書きください。

(自由記述)

問5 特色選抜について

(1-1) 特色選抜について、どのようにお考えですか。次のうちから一つ選んでください。

- ① おおむね適切である。
- ② 改善する必要がある。
- ③ その他

(1-2) 上記を選んだ理由を書いてください。

(2) 特色選抜についての具体的な改善点等の御意見がありましたら、お書きください。

(自由記述)

問6 スポーツ・文化芸術推薦選抜について

(1-1) スポーツ・文化芸術選抜について、どのようにお考えですか。次のうちから一つ選んでください。

- ① おおむね適切である。
- ② 改善する必要がある。
- ③ その他

(1-2) 上記を選んだ理由を書いてください。

(2) スポーツ・文化芸術推薦選抜についての具体的な改善点等の御意見がありましたら、お書きください。(自由記述)

問7 その他、入学者選抜制度について、御意見やお考えがありましたら、お書きください。

アンケートの実施について（県立高等学校1年生用）

【生徒の皆さん】

- 県教育委員会では、現在、入学者選抜について検討を進めています。
- このアンケートは、この検討の資料とするため、県立高校1年生を対象に実施するものです。
- 今後のあり方を検討するに当たって、生徒の皆さんの受検を終えての意見を聞きたいので、現在思っていることを回答してください。なお、アンケートの回答につきましては、新しい入学者選抜のあり方を検討する以外の目的で使用されることはありません。
- このアンケートは無記名となっています。
- 回答はGoogleフォームを活用します。各自でGoogleフォームにアクセスし、6月20日（月）から7月1日（金）までの期間に直接回答してください。

Google フォームのURLとQRコードは、次のとおりです。

入学者選抜制度に関するアンケート（対象 県立高校1年生） （案）

問1 在籍する高校を選んでください。

問2 あなたが受検したものをすべて選んでください。

- ① 推薦選抜
- ② スポーツ・文化芸術推薦選抜
- ③ 特色選抜
- ④ 一般選抜

問3 入学者選抜全般について

（1）2月（推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜）と3月（一般選抜）に2回受検する機会があります。複数回受検できることについてどう思いますか。次のうちから一つ選んでください。

- ① これでよい。
- ② 1回でよい。
- ③ 3回以上必要。
- ④ わからない。

（2）上記で②、③と回答された方は、その理由を書いてください。

問4 推薦選抜について

（1）推薦選抜は必要であると思いますか。次のうちから一つ選んでください。

- ① そう思う。
- ② 思わない。
- ③ わからない。

（2）上記で②と回答された方は、その理由を書いてください。

問5 スポーツ・文化芸術推薦選抜について

(1) スポーツ・文化芸術推薦選抜は必要であると思いますか。次のうちから一つ選んでください。

- ① そう思う。
- ② 思わない。
- ③ わからない。

(2) 上記で②と回答された方は、その理由を書いてください。

問6 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜は、中学校の校長先生の推薦が必要ですが、そのことについて、どのように思いますか。

- ① 中学校の校長先生の推薦は必要だと思う。
- ② 中学校の校長先生の推薦ではなく、自己推薦や自己アピールで十分だと思う。
- ③ わからない。

問7 特色選抜について

(1) 特色選抜は必要であると思いますか。次のうちから一つ選んでください。

- ① そう思う。
- ② 思わない。
- ③ わからない。

(2) 上記で②と回答された方は、その理由を書いてください。

問8 入学者選抜について、こんな制度があればよいなど、考えていることがあれば書いてください。

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会のスケジュールについて（改訂）

会議等	開催年月日	主な協議内容
第1回	令和4年 3月17日（木） 10：00～12：00	協議会設置要綱について 役員選出 今後の進め方について 入学者選抜の現状について
第2回	令和4年 6月1日（水） 14：00～16：00	令和8年度入学者選抜に向けた制度の在り方について ・協議会の論点整理 ・論点① 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題について ・今後の進め方
（調査研究）	令和4年6月から 令和4年7月	アンケート集約・分析 ※対象は、抽出統計 学校関係者（中学校・高等学校）と生徒（高校生）
（調査研究）	令和4年6月から 令和4年7月	D X化を進めている先進県に視察 福井県・県内私学 等
第3回	令和4年 8月下旬	現行入試システムについての協議 ・論点① 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題について ・論点② 一般選抜の現状と課題など ・論点③ 入試日程および入試業務など ・※専門委員の委嘱（推薦、転編関係）
第4回	令和4年 11月中旬	令和8年度入学者選抜に向けた制度の在り方について ※専門委員の委嘱（推薦、転編関係）
第5回	令和5年 2月上旬	中間報告（案）について
（意見聴取）	令和5年 3月中旬	中間報告に対する意見聴取の実施
第6回	令和5年 5月中旬	中間報告に対する意見への対応について
第7回	令和5年 8月中旬	報告（素案）について
第8回	令和5年 10月上旬	報告（案）について

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
第1回協議会 (3月)	第2回協議会 (5月)	第6回協議会 (5月)		滋賀 国スポ・障スポ	
	第3回協議会 (8月)	第7回協議会 (8月)		令和8年度 入試要項公表	
	第4回協議会 (11月)	第8回協議会 (10月)最終			
	第5回協議会 (2月)	★報告書公表 (11月)			
	★中間報告 (3月)				
	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	高校1年生

	区分	実施 時期	主な内容	入学定員	出願要件	出願 変更	二次 選抜
学校推薦型選抜	推薦選抜	2月 月上旬	*個人調査報告書、推薦書等 *面接、作文または実技検査	*募集定員の 専門学科50% 総合学科40% 普通科30% を上限	*中学校長の推薦 *現役に限る *1人1校、1課程、 1学科(科)限り	なし	なし
	スポーツ・文化芸術推薦選抜		*個人調査報告書、推薦書等 *実技検査 *面接、作文または小論文	*推薦選抜・特色選抜の募集枠の50%を上限 *1競技・種目・部門につき10名以内	*中学校長の推薦 *現役に限る *1人1校、1課程、 1学科(科)限り *学校ごとに競技・種目の要件基準あり *推薦選抜、特色選抜との併願可		
総合・学力型選抜	特色選抜	3月 月上旬	*個人調査報告書、志望理由書 *口頭試問、小論文、総合問題または実技検査	*募集定員の 専門学科50% 総合学科40% 普通科30% を上限	*志望動機が明白 *1人1校、1課程、 1学科(科)限り	あり 1回	あり
	一般選抜		*個人調査報告書 *学力検査実施教科等の成績	*募集定員から上記3つの選抜による入学許可予定者を減じた人数	*1人1校、1課程、 1学科(科)限り *普通科と専門学科の両方またはいずれかを志望できる学校出願制度あり		

入学者選抜制度の主な変遷

年度	主な改善内容
平成6年度	推薦選抜の普通科への拡大
平成7年度	推薦選抜にて実技検査の実施
平成9年度	専門学科では特色に応じて推薦枠を拡大
平成15年度	2次選抜の実施(定員に満たない学校・学科)
平成18年度	普通科における通学区域の廃止(全県一区制) 特色選抜の実施
平成29年度	スポーツ・文化芸術推薦選抜の実施
令和3年度	一般選抜の追検査の実施

○推薦選抜・特色選抜の制度から16年が経過

○スポーツ・文化芸術推薦選抜の導入から7年
(滋賀国スポ・障スポ開催まであと3年)

○平成28年度には、全県一区制度の検証、制度の継続を決定

入学者選抜制度の現状と課題

推薦選抜 実施校:33校

現状	・全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれか、もしくは両方を実施
成果	・中高の信頼関係のもと目的意識の高い生徒が受検しており、入学後の活躍が期待できる
課題	・学力検査を課さないため、学習の定着が十分でない場合がある ・推薦枠を拡大したい学校や、推薦枠を充足できない学校がある

スポーツ・文化芸術推薦選抜 実施校:19校

現状	・強化拠点校に指定された学校が、指定された競技・種目、部門、種目において実施
成果	・生徒の強みを活かし、スポーツ・文化芸術に優れた資質を持つ生徒を育成できる
課題	・競技種目、地域、学校規模などにより事情が大きく異なる ・中学校区を超えた活動、クラブチーム等学校外での活動のあり方、部活動のあり方

特色選抜 実施校:15校

現状	・全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれか、もしくは両方を実施
成果	・受検機会の複数化により、生徒のチャレンジする機会を創出できている
課題	・総合問題のあり方、実施校の作問業務に対する負担の大きさ ・多くの受検生が不合格となることへの心理的負担への対応、中学校での指導

一般選抜 実施校:45校 学校出願実施校:5校

現状	・全日制、定時制の全ての学校において実施
成果	・記述式の問題を採用することで、自らの言葉で論述したり、適切に表現する力を確認している
課題	・入試日程、学校行事の過密化、中学校での学習時間の確保(入試全般) ・作問業務の業務量の負担とセキュリティ、インフルや新型コロナによる追検査実施

入学者選抜制度 これからの方向性

①新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ-審議まとめ- (令和2年11月中央教育審議会初等中等教育分科会)

○ 高等学校の入学者選抜は、入学者の受入れに関する方針において示される入学時に期待される生徒像と整合性のある入学者選抜が行われることが必要である。その際、高等学校による選抜という視点とともに、多様な能力・適性や興味・関心を持つ生徒が、いかに自分に合った進路を的確に選択できるようにするかという視点を持ちながら、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化を推進することが求められる。

○ 公立高等学校の入学者選抜においては、教育委員会が作問する統一的な学力検査問題を用いた学力検査が行われることが一般的だが、各教育委員会が一定の範囲で具体的な選抜方法について各高等学校の判断に委ね、各高等学校の入学者の受入れに関する方針に基づく入学者選抜が可能となるような工夫を教育委員会が行うことが考えられる。なお、学力検査の問題作成については、教育委員会による作問、各高等学校の独自の作問のいずれにおいても、単に知識の量を問うような問題はできるだけ避け、思考力や分析力などを問う問題の出題を一層工夫することが必要である。

また、推薦型入学者選抜をはじめとして、自己申告書や面接等に基づき選抜を行う形態の入学者選抜においては、自己申告書の記載内容や面接での応答等に表れる生徒像が入学者の受入れに関する方針に合致するかどうかという観点から判定することが求められる。

②「令和の日本型学校教育」の構築を目指して -答申- (令和3年1月中央教育審議会)

○ 各高等学校においては、スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントを適切に行い、教育課程や個々の授業、入学者選抜の在り方等について組織的かつ計画的に実施するとともに、PDCA サイクルを通じて 不断の改善を図る必要がある。

③これからの県立高等学校の在り方について -答申- (令和3年10月滋賀県立高等学校在り方検討委員会)

○ 入学者選抜の在り方は、中学生にチャレンジする機会をどう与えるかという意味で、影響が大きいことから、時代の変化とともにどのような課題があるか整理し、入学者選抜をより良くしていくことが大切である。

各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討していくことが望まれる。

全国の公立高等学校入学選抜の実施状況

資料2-2

都道府県	※ 受検 機会	推薦選抜			備考	特色選抜	備考	一般選抜	備考	特別選抜				備考
		学校推薦	自己推薦	その他						海外帰 国子女	外国人 生徒	中高一貫 連携校	その他	
1 北海道	2	○	○		自己推薦は1校	×		○				○		
2 青森	1	×	×			○	一般選抜と一括	○						
3 岩手	1	○	×			×		○				連携型選抜		
4 宮城	1	×	×			○	一般選抜と一括	○				○		
5 秋田	2	×	○	学力検査あり	前期	×		○						
6 山形	2	×	○	学力検査あり	専門学科、総合学科のみ 実施	×		○				○		
7 福島	1	×	×			○	一般選抜と一括	○	*8			○		
8 茨城	1	×	×			○	一般選抜と一括	○		○	○	○		
9 栃木	2	×	×			○	学力検査あり	○					フレックス特別選抜	全国募集あり
10 群馬	2	×	×			×		○	前期(3教科) 後期型(5教科)	○		○	フレックススクール 前期選抜	
11 埼玉	1	×	×			×		○		○	○		不登校生徒特別選抜	
12 千葉	1	×	×			×		○		○	○		地域連携アクティブ スクール選抜*11	
13 東京	2	○	×	文化・スポーツ等特別推 薦、理数等特別推薦		×		○	前期・後期型	○	○	○	バカロレアコース選 抜	
14 神奈川	1	×	×			×		○		○	○	○		
15 新潟	1	○	×	特色化選抜として実施 *2		×		○		○				県外募集あり
16 富山	1	○	×			×		○						
17 石川	1	○	×			×		○				○		
18 福井	2	○	×			○	学力検査あり	○			○	○		
19 山梨	2	×	○	前期 *5		×		○	後期					全国募集あり
20 長野	2	×	○	前期 *6		×		○	後期					
21 岐阜	1	×	×			×		○	*10	○	○	○		県外募集あり
22 静岡	1	×	×			○	一般選抜と一括 (学校裁量枠)	○	*9	○	○	○	長期欠席者特別選抜 *13	県外募集あり
23 愛知	1	○	×	全ての高校で実施		×		○		○	○	○		

○は実施している。×は実施していない。
※受検機会とは、その都道府県の受検生が中学校長の推薦なしに自己の意思で受検できる回数のこと。
1回の都道府県 27 2回の都道府県 20

各都道府県教育委員会公表の令和4年度入学選抜要項による

都道府県	※ 受検 機会	推薦選抜		備考	特色選抜	備考	一般選抜	備考	特別選抜				備考
		学校推薦	自己推薦	その他					海外帰 国子女	外国人 生徒	中高一貫 連携校	その他	
24 三重	2	×	○		スポーツ特別枠選抜	前期 学力検査あり	○	後期	○	○	○		
25 滋賀	2	○	×		スポーツ・文化芸術推薦	学力検査あり	○						全国募集あり
26 京都	2	×	×				○	前期・中期型	○	○		長期欠席者特別選抜	
27 大阪	2	×	×				○	専門学科特別選抜あり	○	○		知的障がい生徒自立 支援コース特別選抜	*12
28 兵庫	2	○	×	*7		学力検査あり	○		○	○	○		
29 奈良	2	×	×			学力検査あり *3	○						
30 和歌山	1	○	×	スポーツ推薦	×		○				○	農業科特別選抜	
31 鳥取	1	○	×		×		○						
32 島根	1	○	×	スポーツ推進指定校推薦 *3	×		○				○		
33 岡山	2	×	×		○	学力検査あり	○		○		○		全国募集あり
34 広島	1	○	×	選抜(Ⅰ)	×		○	選抜(Ⅱ)	○	○	○		
35 山口	1	○	×		×		○				○		
36 徳島	2	×	×		○		○				○	連携型選抜	
37 香川	2	×	○	学力検査あり *6	×		○						全国募集あり
38 愛媛	1	○	×		×		○						
39 高知	1	×	×		×		○	A日程、B日程			○	チャレンジ選抜A (長期欠席者等)	
40 福岡	2	○	×		○		○						
41 佐賀	1	×	×		○	スポーツ文化推進指定校 のみ(学力検査あり)	○				○		
42 長崎	1	×	×		○	文化スポーツ特別選抜の み(学力検査あり)*4	○				○	離島留学特別選抜	
43 熊本	2	×	×		○	前期	○	後期			○		
44 大分	1	○	×	全ての高校で実施	×		○		○	○			
45 宮崎	1	○	×	全ての高校で実施 スポーツ推薦もあり	×		○				○		全国募集あり
46 鹿児島	1	○	×		×		○		○	○	○		
47 沖縄	1	○	×	全ての高校で実施 *1	×		○				○		

○は実施している。×は実施していない。

※受検機会とは、その都道府県の受検生が中学校長の推薦なしに自己の意思で受検できる回数のこと。

1回の都道府県 27 2回の都道府県 20

各都道府県教育委員会公表の令和4年度入学選抜要項による

学校推薦型選抜(中学校長の推薦が必要)の一例

* 1 沖縄県…全ての学科において実施

選抜の名称	推薦入学
実施学校数【決定方法】	59 校【全ての学科において実施】
入学定員に占める割合	入学定員の 20%～50%の範囲とし、高等学校長が定める。特に必要と認める学科の募集定員については、当該割合によらず教育委員会が協議して定めることができる。
出願の要件	県内中学校長が推薦する者。出願は、1人につき、1校1学科とする。
選抜方法の概要・ 合否判定の方法	「推薦入学志願書」、「調査書」、「推薦申請書」および面接の結果に基づき入学者を選抜する。

* 2 新潟県…学校ごとに実績要件を定めた特色型の学校推薦型選抜

選抜の名称	特色化選抜
実施学校数【決定方法】	31 校【実施するか否かは各校長と教育委員会が協議して決定】
入学定員に占める割合	各校の募集定員の原則 10%を上限の範囲として、各校長と教育委員会が協議して定める。(一部、上限の例外がある。)
出願の要件	対象となるのは、スポーツ活動、文化活動、科学分野の活動等に秀でた実績があり、各校の特色ある教育推進の中心的役割を果たすことが期待される者。秀でた実績について、各校が定める実績要件を満たし、 <u>中学校長の推薦が必要</u> 。出願は、1人につき、1校1学科とする。
選抜方法の概要・ 合否判定の方法	「特色化選抜推薦書」、「調査書」、「面接の結果」および面接以外の検査を実施する学校・学科においては、「当該検査の結果」を資料とし、「入学者選抜会議」の審議を経て、入学者を選抜する。

※ 滋賀県

選抜の名称	推薦選抜
	スポーツ・文化芸術推薦選抜
実施学校数【決定方法】	33 校【全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれかを選択】
	18 校【スポーツ】「滋賀国スポ強化拠点校」のうち、この選抜を希望する学校、【文化芸術】教育委員会と協議を行い、文化芸術推薦強化校に指定された学校
入学定員に占める割合	募集定員の専門学科 50%、総合学科 40%、普通科 30%を上限
	推薦選抜・特色選抜の募集枠の 50%を上限 1指定競技・種目・部門につき 10 名以内
出願の要件	志望する動機が明確であり、出願先高等学校が示す推薦要件にふさわしく、適性、興味・関心および学習意欲を有する者のうち、中学校長の推薦を受けた者。1人1校、1課程、1学科または1科。
選抜方法の概要・ 合否判定の方法	中学校長から提出された個人調査報告書および推薦書等の内容ならびに実施した面接、作文または実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、推薦選抜における入学許可予定者を決定する。

特色型選抜、自己推薦型選抜(学力検査を伴う)の一例

*3 奈良県…主に専門学科を対象とし、学力検査は3教科(国数英)を各30分で実施

選抜の名称	特色選抜
実施学校数【決定方法】	21校【専門学科、総合学科、普通科の一部コースで実施】
入学定員に占める割合	各学科(コース)の入学定員の100%を募集している。
出願の要件	1人につき1校1学科(コース)に出願することができる。順位を付けて2学科(コース)まで志望することができる学校もある。
選抜方法の概要	学校独自検査、面接、実技検査の中から各校が選択して実施。さらに、調査書、学力検査(国数英の3教科)の結果と併せて、各校が総合的に判定を行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習成績の合計点と各検査の得点の合計点を、各校・学科ごとに、7:3～3:7の比の範囲で扱う。

*4 長崎県…特色選抜、文化・スポーツ選抜

選抜の名称	前期選抜(A 特色選抜、B 文化・スポーツ特別選抜)
実施学校数【決定方法】	57校【全日制課程および定時制昼間部】
入学定員に占める割合	34.6%
出願の要件	A 特色選抜は、各高校が示す育成したい生徒像・求める生徒像を理解し、当該校で学ぶ意欲を持つ者。 B 文化・スポーツ特別選抜は、文化・スポーツの各種大会等で優れた実績を有する者または部活動で優れた資質や能力を有する者で、入学後も継続的に活動を希望する者。
選抜方法の概要	調査書その他必要な書類のほか、基礎学力検査、面接、プレゼンテーション、実技、作文・小論文の中から各高校が選択して実施する検査の結果を資料として選抜を行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	検査方法は、複数の方法を選択することができる。また、調査書その他必要な書類および各高校で定めた検査について、各高校でそれぞれの比重を定めて選抜を行う。

※ 滋賀県

選抜の名称	特色選抜
実施学校数【決定方法】	15校【全日製の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれかを選択】
入学定員に占める割合	募集定員の専門学科50%、総合学科40%、普通科30%を上限
出願の要件	志望する動機が明確であり、適性、興味・関心および学習意欲を有する者。 1人1校、1課程、1学科または1科。
選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校長から提出された個人調査報告書ならびに実施した口頭試問、小論文、志願理由書および総合問題または実技検査の結果を資料として、総合的に判定。

特色型選抜、自己推薦型選抜(学力検査を伴わない)の一例

*5 山梨県…自己推薦型選抜

選抜の名称	前期募集
実施学校数【決定方法】	26校【市立高校1校を除く全ての全日制公立高校で実施】
入学定員に占める割合	総定員に対し、普通科・理数科など専門教育学科は40%以内、職業に関する学科・総合学科は50%以内で各校長が定める。
出願の要件	当該高等学校を志願する動機や理由が明白・適切で、各校が定める「 <u>出願条件</u> 」に適合すると自ら考える者。1人につき1校1学科に限る。
選抜方法の概要・ 合否判定の方法	各校長が定める「選抜比重に基づき、 <u>調査書、学習活動および生活状況に関する中学校長の所見、面接(以上必須)、および各校長が定める検査(特色適性検査、特技、個性表現のいずれか＜複数も可＞)の成績を総合し、選抜する。</u>

*6 長野県…自己推薦型選抜

選抜の名称	前期選抜
実施学校数【決定方法】	73校【実施するか否かは高等学校長が決定。】
入学定員に占める割合	普通科、職業科および総合学科は入学定員の50%以内、特色学科は入学定員の90%以内。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、 <u>中学校長の推薦は不要。</u>
選抜方法の概要・ 合否判定の方法	各校があらかじめ示す生徒募集の観点に配慮の上、調査書の内容、志願者に対して実施する <u>面接の結果および志願理由書・作文(小論文)・実技検査のうち志望高等学校が定めた資料により総合的に判定する。</u>

*7 兵庫県…自己推薦型選抜

選抜の名称	特色選抜
実施学校数【決定方法】	58校【普通科】
入学定員に占める割合	定員の20%以内(最大は40人とする。)とし、その割合については、県教委が定める。
出願の要件	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住し、 <u>志願する高校を第1志望とする者。</u>
選抜方法の概要・ 合否判定の方法	<u>面接を実施する。また、必要に応じて、実技検査、小論文(作文)を実施することができる。</u> 各校において合否判定委員会を組織し、各校の特色ある教育内容に即して、判定資料(A)(調査書の各教科の学習の記録を、当該高等学校の特色ある教育内容に即して、総合評定した判定資料)、判定資料(B)(小論文(作文)および実技検査の結果に基づく判定資料)および合否判定委員会に報告されたその他の諸資料を総合して合否の判定を行う。

一般選抜(1回の学力検査で複数の観点で判定)の一例

＊８ 福島県・・・特色選抜と一般選抜を同時に実施、特色を先に判定し、不合格者は一般選抜で再判定

選抜の名称	特色選抜
実施学校数【決定方法】	82校【通信制を除くすべての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	募集定員の5%～50%程度
出願の要件	各校が示す「志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適正である者。ただし、一つの高等学校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれかまたは両方に出願できることとする。
選抜方法の概要	特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績および面接を資料として、さらに、小論文(または作文)、実技等を実施した場合には、それらの結果を併せて資料として選抜を行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	特定の教科の学力検査の配点の比重を変える傾斜配点を実施することができる。調査書については、学科の特性や学力検査の成績との比重を考慮し、傾斜配点により加点することができる。

＊９ 静岡県・・・学校裁量枠を採用し、3段階で判定

選抜の名称	一般選抜
実施学校数【決定方法】	90校【すべての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員を募集定員とする。
出願の要件	志願者は、1校1学科(科)についてのみ、出願することができる。ただし、学科(科)が2以上ある学校に志願する場合は、志願順位を付して、学科(科)を併願することができる。
選抜方法の概要	学校裁量枠では、調査書、学力検査の結果、面接および学校独自選抜資料の結果等を、各実施校が定めた選抜方法により審査して、合格者を決定する。 共通枠では、学校裁量枠による合格者を除いたすべての受検者を対象として、調査書、学力検査および面接の結果等を、3段階の選抜手順で合格者を順次決定する。
学力検査結果と調査書の活用方法	共通枠第1段階においては、調査書の学習の記録における9教科の評定合計の上位から共通枠定員までの者を対象とし、学力検査の5教科の得点合計の上位から共通枠定員の75%程度までの者を合格者とする。 第2段階においては、調査書の学習の記録以外の記載事項および面接の結果により共通枠定員の10%程度の者を合格者とする。 第3段階においては、調査書の記載事項、学力検査および面接の結果等を総合的に審査し、共通枠の15%程度の者を合格者とする。

一般選抜(学力検査が1回)の一例

*10 岐阜県…一般選抜のみ

選抜の名称	第一次選抜
実施学校数【決定方法】	66校【全ての学校の学科(群)又は部(通信制を除く)で実施】
入学定員に占める割合	募集人員は、入学定員とする。なお、連携型の中高一貫教育校に係る入学者選抜を実施する学科においては、入学定員から連携型の中高一貫教育校に係る入学者選抜の合格者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	1校の1学科(群)又は部に出願することができる。(全日制課程)同一校の他の学科に限り第2志望および第3志望とすることができる。ただし、音楽科および美術科については、第1志望、第2志望および第3志望として、同時に申し込むことはできない。(定時制課程)Ⅰ部、Ⅱ部、Ⅲ部を設置する高等学校においては、同一校の他の部を第2志望および第3志望とすることができる。
選抜方法の概要	全日制課程では、調査書の記録および標準検査の結果に基づいて、総合的に審査する。また、独自検査を受検した者について、調査書の記録、標準検査および独自検査の結果に基づいて、総合的に審査する。定時制課程では、調査書の記録および各校で実施した検査の結果に基づいて、総合的に審査する。
学力検査結果と調査書の活用方法	(全日制課程)調査書の評定については、「第1学年と第2学年の各教科の評定の合計値」と「第3学年の各教科の評定の合計値を2倍した値」の和を用いる。調査書の評定と第一次選抜学力検査の結果の比率については、7:3、6:4、5:5、4:6又は3:7のうちから各校長が定める。

一般選抜(滋賀県)

選抜の名称	一般選抜
実施学校数【決定方法】	45校【全日制、定時制の全ての学校】
入学定員に占める割合	募集定員から推薦選抜、特色選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜の入学許可予定者を減じた数。
出願の要件	1人1校、1課程、1学科または1科に限りとする。ただし、出願しようとする県立高等学校の同一の課程に2つ以上の学科または科が置かれる場合にあつては、これを第2志望または第3志望とすることができる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	個人調査報告書、学力検査実施教科等の成績を資料として、高等学校教育を受けるに足る者を選抜し、入学許可予定者を決定する。 各学校で、学力検査得点と個人調査報告書の比率を7:3から5:5の範囲で設定している。

特徴的な選抜の一例

＊11 千葉県・・・企業、大学、地域の教育力を活用し、「学び直し」と「実践的キャリア教育」を実施する教育

選抜の名称	地域連携アクティブスクールの入学者選抜
実施学校数【決定方法】	全日制の課程4校
入学定員に占める割合	募集定員の全部
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。
選抜方法の概要	中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査および各校において実施した検査の結果を資料とし、地域連携アクティブスクールの教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	各校において、選抜・評価方法で定めている。

＊12 大阪府・・・日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒への対応

選抜の名称	日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜
実施学校数【決定方法】	7校【府教育委員会が決定】
入学定員に占める割合	募集人員の6～7%以内
出願の要件	原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第4学年以上の学年に編入学した者とする。出願は、1校1学科に限る。
選抜方法の概要	学力検査(数学、英語の2教科)の成績および作文の評価を組み合わせる総合判定する。
学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、学力検査の成績および作文の評価を組み合わせる総合判定する。調査書の提出は要しない。

＊13 静岡県・・・秋季入試

選抜の名称	秋季選抜
実施学校数【決定方法】	3校3科【単位制による定時制の課程で実施】
入学定員に占める割合	入学定員を募集定員とする。
出願の要件	志願者は、3校のうち1校のみに志願することができる。
選抜方法の概要	調査書、自由表現、基礎力検査又は作文の結果等を総合的に判定する。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書、自由表現、基礎力検査又は作文の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

近年の入学者選抜の改善状況(令和3年度全国高等学校入学者選抜改善協議会資料より)

○入学者選抜の方法の改善(主なもの)

千葉県	従来、前期・後期の2回実施していた選抜を1回にまとめて実施する方法にした。それまでの入学者選抜の理念を継承し、学習の成果に加え、中学校での取組や活動経験等、生徒の優れた面を多元的に評価できる選抜とし、学力検査と各校で定める検査を実施した。具体的な改善点として、①中学校、高等学校における授業時間を確保するため、1回の入学者選抜とし実施時期を遅らせる。②受検生の負担を軽減するため、学力検査を2日に分けて実施する。
新潟県	思考力、判断力、表現力を適切に評価できるように学力検査問題の見直しを行い、また、生徒の負担感を考慮して、各校において学校独自検査実施の検討を行った。その結果、これまでほぼ全ての高等学校(82校中81校)で実施してきた学校独自検査は、14校のみの実施となった。
長崎県	①「推薦入学者選抜」・「一般入学者選抜」を廃止し、「前期選抜」・「後期選抜」を実施した。②「前期選抜」では、各高校が定めた募集定員内で「A特色選抜」と「B文化・スポーツ特別選抜」を実施。また「後期選抜」では、これまで実施していた学力検査(5教科)等を実施。③「一般入学者選抜」で実施していた「志願変更制度」を廃止。④英語と数学の学力検査で実施していた「難易度の異なる2種類の選択問題」を廃止。

○学校教職員の負担軽減策(主なもの)

山梨県	全県で統一された校務支援システムを導入した。このシステムから、調査書、出願者一覧表、5段階集計表等、入試に関わる書類を一括で管理する高等学校入学者選抜処理システムへのデータ移行が可能となり、教員の負担軽減となった。
三重県	中学校等の担当者が高等学校に出願書類を提出する方法として、郵送を認めることとした。各校での掲示板による合格者発表に加えて、Webページによる合格者発表を行った。
京都府	入学願書については各志願先高等学校へ提出することとしているが、府内中学校については、各通学圏ごとに日時および会場を設定し、一括して受け付けている。
兵庫県	志願者数等のオンライン報告および集計について、入力の効率化や、複数志願選抜制度による第1志望と第2志望のクロス集計の自動化などの業務改善
高知県	中高連携システムにより、調査書の内容を電子データで高等学校が受け取るようにした。
奈良県	合格発表は例年、各校で受検番号の掲示を行っていたが、各校のWebページと県教育委員会学校教育課のWebページの2箇所において合格者の受検番号を公表した。
佐賀県	県への報告様式の削減①成績一覧表、②行動の記録一覧表の提出を廃止した。また、入学願書のパソコンでの作成を可とし、書類作成の簡素化を進めた。
沖縄県	採点ソフトの使用を認めた。

入学者選抜制度変更を予定している都道府県

○愛知県

現行制度	新制度(令和5年度入学者選抜より)
■推薦選抜(中学校長の推薦が必要) ○実施時期:2月上旬 ○募集人員:定員の10~45% ○検査項目:面接、一部の高校では実技検査 ○志願先変更:なし	■推薦選抜(中学校長の推薦が必要) ○実施時期:2月上旬 ○募集人員:定員の10~45% ○検査項目:面接、一部の高校で実技検査 ○志願先変更:なし
	■特色選抜(中学校長の推薦が不要) ○実施時期:2月上旬 ○募集人員:定員の20%以内 ○検査項目:面接および基礎学力検査、作文、実技検査、プレゼンテーションから1つ ○志願先変更:なし
■一般選抜 ○実施時期:3月上旬 ○募集人員:定員の55~90% ○検査項目:学力検査(5教科)、一部の高校で面接等 ○選抜方法:Aグループ、Bグループの2校を受検することができる ○志願先変更:1回	■一般選抜 ○実施時期:3月上旬 ○募集人員:定員の55~90% ○検査項目:学力検査(5教科)、一部の高校で面接等 ○選抜方法:マークシート方式の学力検査2校に出願できる ○志願先変更:1回

※追検査、二次選抜については、新制度でも引き続き実施

○広島県

現行制度	新制度(令和5年度入学者選抜より)
■選抜(Ⅰ)(調査書、面接等重視) ○実施時期:2月上旬 ○募集人員:定員の20~50% ○検査項目:面接および独自検査(小論文、実技検査など) ○志願先変更:なし	■一次選抜 ○実施時期:2月下旬 ○募集人員:定員の100% ○検査項目:第1日 学力検査(5教科) 第2日 自己表現(面談方式)等 ○選抜方法:「一般枠」(すべての学科、コース) 「特色枠」(一部の学科、コース) ○選抜の観点等 ・学力検査、調査書(学習の記録)、自己表現の合計点で判定(一部の高校では独自検査を含む) ・調査書は学習の記録のみとし、学年間の比重を固定(第1学年:第2学年:第3学年=1:1:3) ・自己表現は、「面談」方式により行い、受検会場で「自己表現カード」を記入 ・一般枠:定員の50%以上 ・特色枠:定員の50%以内(調査書の教科の配点を変更できる)
■選抜(Ⅱ)(学力検査重視) ○実施時期:3月上旬 ○募集人員:定員の50~80% ○検査項目:学力検査(5教科)、一部の高校で面接等 入学定員の一部(20%以内)において、一般学力検査と調査書の一方を重視した選抜を行うことができる。 ○志願先変更:1回	

※追検査、二次選抜については、新制度でも引き続き実施

○群馬県

現行制度	新制度(令和6年度入学者選抜より)
■前期選抜(調査書、面接等重視) ○実施時期:2月上旬 ○募集人員:定員の10～50% ○検査項目:学力検査(3教科)又は総合問題、面接等 ○志願先変更:なし	■本検査 ○実施時期:2月中旬～下旬 ○募集人員:定員の100% ○検査項目:第1日 学力検査(5教科) 第2日 面接等 ○選抜方法:全ての受検者を対象とした「特色型」、「総合型」による段階選抜 ○選抜の観点等 ・特色型:定員の10～50% (学習意欲や学校内外での活および面接等動歴等を重視して評価) ・総合型:定員の50～90% (学力検査を重視して評価) ○志願先変更:当面の間は2回
■後期選抜(学力検査重視) ○実施時期:3月上旬 ○募集人員:定員の50～90% ○検査項目:学力検査(5教科) ○志願先変更:1回	

※追検査、二次選抜については、新制度でも引き続き実施

令和 4 年度
滋賀県立高等学校入学者選抜結果まとめ
(全日制・定時制・通信制)

滋賀県教育委員会

令和4年度 滋賀県立高等学校入学者選抜結果まとめ

目 次

I 全日制の課程および定時制の課程

1	募集定員、出願者数、入学許可予定者数等について	・・・	1
	(1) 推薦選抜、特色選抜の結果	・・・	1
	(2) スポーツ・文化芸術推薦選抜の結果	・・・	2
	(3) 一般選抜の結果	・・・	2
	(4) 入学者選抜の結果	・・・	3
2	学科別の受験者数、入学許可予定者数等について	・・・	4
3	一般選抜における出願変更者数について	・・・	5
4	一般選抜における面接・作文・実技検査について	・・・	5

II 単位制 転・編入学、通信制の課程 ・・・ 6

III 一般選抜学力検査

1	出題の方針等	・・・	7
2	配点等	・・・	7
3	検査成績	・・・	7
4	その他	・・・	7

【各教科の分析】

国	語	・・・	8
数	学	・・・	10
社	会	・・・	12
理	科	・・・	14
英	語	・・・	16

I 全日制の課程および定時制の課程

1 募集定員、出願者数、入学許可予定者数等について ※中高一貫教育に係る人数は除く

(1) 推薦選抜、特色選抜の結果

推薦選抜実施校は、全日制課程の32校（普通科15、専門学科11、総合学科7 のべ33校）、定時制課程の1校（普通科1）であった。特色選抜実施校は、15校（普通科14、専門学科4 のべ18校）であった。推薦選抜、特色選抜は、いずれも2月8日に実施した。

推薦選抜出願者の中学校別内訳は、県内の中学校・義務教育学校・中等教育学校106校中96校（昨年度106校中99校）、特別支援学校中学部13校中1校（昨年度13校中1校）、県外の中学校は22校（昨年度13校）であった。全日制的出願者数は、普通科で790人（昨年度826人）、農業学科で203人（昨年度195人）、工業学科で333人（昨年度325人）、商業学科で325人（昨年度294人）、家庭学科で87人（昨年度90人）、体育学科で50人（昨年度41人）、美術学科で60人（昨年度44人）、総合学科で438人（昨年度462人）であった。定時制は普通科の15人（昨年度8人）となった。この結果、出願者数合計は、2,301人（昨年度2,285人）となり、出願倍率（募集枠に対する出願者の割合）は、推薦を実施した全日制的普通科では1.02倍（昨年度1.15倍）、専門学科で1.16倍（昨年度1.10倍）、総合学科では0.90倍（昨年度0.94倍）、定時制の普通科は1.25倍（昨年度0.67倍）となり、実施学科全体では1.05倍（昨年度1.08倍）であった。この結果、1,985人が入学許可予定者となり、合格率は86.3%（昨年度86.0%）であった。

一方、特色選抜出願者の中学校別内訳は県内の中学校・義務教育学校・中等教育学校106校中101校（昨年度106校中101校）、県外の中学校は11校（昨年度12校）であった。出願者数は、普通科で3,767人（昨年度3,684人）、理数学科で85人（昨年度91人）、音楽学科で23人（昨年度27人）、文理探究学科で26人（昨年度30人）であった。この結果、出願者数合計は3,901人（昨年度3,832人）となり、出願倍率は、普通科では3.49倍（昨年度3.55倍）、専門学科では1.68倍（昨年度1.85倍）となり、実施学科全体では3.36倍（昨年度3.43倍）であった。この結果、1,160人が入学許可予定者となり、合格率は29.9%（昨年度29.2%）であった。

結果、推薦選抜、特色選抜合わせて3,145人が入学許可予定者となり、合格率は50.8%（昨年度50.5%）であった。

表1 推薦選抜、特色選抜出願者数・入学許可予定者数等（スポーツ・文化芸術推薦選抜を含む）

学科	項目	募集定員 A	募集枠		出願者数 B	受検者数 B'	出願倍率 B/A'	入学許可 予定者数 C	合格率 C/B' (%)
			割合 (%)	人数 A'					
推薦選抜	普通科	2,640	20~30	776	790	789	1.02	722	91.5
	普通科(定)	40	30	12	15	15	1.25	12	80.0
	専門学科	農業	400	50	200	203	1.02	181	89.2
		工業	720	50	360	333	0.93	315	94.6
		商業	520	50	260	325	1.25	254	78.2
		家庭	80	40	32	87	2.72	32	36.8
		体育	40	85	34	50	1.47	34	68.0
		美術	40	75	30	60	2.00	30	50.0
		小計	1,800		916	1,058	1.16	846	80.0
	総合学科	1,240	30~40※	489	438	438	0.90	405	92.5
	合計	5,720		2,193	2,301	2,300	1.05	1,985	86.3
特色選抜	普通科	3,600	30	1,080	3,767	3,752	3.49	1,080	28.8
	専門学科	理数	80	50	40	85	2.13	40	47.1
		音楽	40	50	20	23	1.15	20	87.0
		文理	40	50	20	26	1.30	20	76.9
		小計	160		80	134	1.68	80	59.7
	合計	3,760		1,160	3,901	3,886	3.36	1,160	29.9
総合計		9,480		3,353	6,202	6,186	1.85	3,145	50.8

※信楽高等学校総合学科の推薦選抜募集枠には、40%の他に全国募集枠を含む（上限5名）。

※上記には、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜追検査受検者を含む。

(2) スポーツ・文化芸術推薦選抜の結果

スポーツ・文化芸術推薦選抜を実施した県立高等学校は、全日制課程の19校（普通科11、専門学科6、総合学科3）のべ20校であった。このうち、推薦選抜実施校は16校（普通科7、専門学科6、総合学科3）、特色選抜実施校は、全日制課程の4校（普通科4）であった。

受検者数155人に対して、入学許可予定者数は135人となり、受検者数に対する合格率は、87.1%（昨年度91.7%）となった。

(3) 一般選抜の結果

一般選抜は、学力検査定員6,576人に対し、確定出願者数は7,010人であり、確定出願倍率は1.07倍であった。また、受検者数は6,994人であり、受検倍率は1.06倍であった。この結果、6,117人が入学許可予定者となり、合格率は87.5%であった。

二次選抜は、二次選抜定員475人に対し、受検者数は97人であった。この結果、94人が入学許可予定者となり、合格率は96.9%であった。（表2参照）

表2 一般選抜出願者数・入学許可予定者数等

年度 項目		令和4年度	令和3年度
学力検査	学力検査定員 A	6,576	6,276
	出願者数	7,056	6,771
	確定出願者数（倍率）	7,010 (1.07)	6,731 (1.07)
	受検者数 B（倍率）	6,994 (1.06)	6,713 (1.07)
	不合格者数 B－C	877	852
	入学許可予定者数 C	6,117	5,861
	合格率 C／B(%)	87.5	87.3
二次選抜	二次選抜定員	475	416
	出願者数	99	102
	受検者数 D（倍率）	97 (0.20)	99 (0.24)
	不合格者数 D－E	3	12
	入学許可予定者数 E	94	87
	合格率 E／D(%)	96.9	87.9
入学許可予定者数合計 C＋E		6,211	5,948

※上記には、学力検査追検査受検者を含む。

(4) 入学者選抜の結果

県立高等学校全日制および定時制の課程の入学許可予定者数は9,356人であった。全日制では募集定員9,440人に対して入学許可予定者数9,205人、定時制は募集定員280人に対して入学許可予定者数151人となった。

入学許可予定者数の内訳は、推薦選抜1,985人、特色選抜1,160人、スポーツ・文化芸術推薦選抜135人、一般選抜6,117人で、二次選抜94人であった。

4月8日における県立高等学校全日制および定時制の課程の実入学者数は9,354人で、募集定員の96.2%（昨年度96.5%）となった。（表3参照）

表3 入学許可予定者数等

項目	年度	令和4年度			令和3年度
		全日制	定時制	合 計	
※県内中学校卒業予定者数				13,976	13,435
募集定員 A		9,440	280	9,720	9,360
推薦選抜入学許可予定者数（スポ文を含む）		1,973	12	1,985	1,850
特色選抜入学許可予定者数（スポ文を含む）		1,160	-	1,160	1,102
スポーツ・文化芸術推薦選抜入学許可予定者数		135	-	135	132
一般選抜入学許可予定者数		5,984	133	6,117	5,861
二次選抜入学許可予定者数		88	6	94	87
総計	入学許可予定者総数	9,205	151	9,356	9,032
	実入学者数 B			9,354	9,029
	定員充足率 B/A(%)			96.2	96.5

※県内中学校卒業予定者数は、令和4年3月中学校、義務教育学校および特別支援学校中学部卒業予定者の第2次進路志望調査による。

2 学科別の受検者数、入学許可予定者数等について

県立高等学校全日制および定時制の課程を合わせて学科別にみると表4のようになり、実入学者数が募集定員を下回ったのは、普通科、工業学科、商業学科、音楽学科、総合学科の5学科（昨年度5学科）であった。（表4および別表参照）

表4 学科別の受検者・入学許可予定者数等（スポーツ・文化芸術推薦選抜を含む）

項目		学科	普通	農業	工業	商業	家庭	理数	体育	音楽	美術	文理	総合	
募集定員 A		9,720	6,400	400	800	520	80	80	40	40	40	40	1,280	
推薦選抜	募集枠（人数）	2,193	788	200	360	260	32	-	34	-	30	-	489	
	受検者数 B	2,300	804	203	333	325	87	-	50	-	60	-	438	
	入学許可予定者数 C	1,985	734	181	315	254	32	-	34	-	30	-	405	
	合格率 C/B(%)	86.3	91.3	89.2	94.6	78.2	36.8	-	68.0	-	50.0	-	92.5	
特色選抜	募集枠（人数）	1,160	1,080	-	-	-	-	40	-	20	-	20	-	
	受検者数 D	3,886	3,752	-	-	-	-	85	-	23	-	26	-	
	入学許可予定者数 E	1,160	1,080	-	-	-	-	40	-	20	-	20	-	
	合格率 E/D(%)	29.9	28.8	-	-	-	-	47.1	-	87.0	-	76.9	-	
一般選抜	学力検査	学力検査定員	6,576	4,586	220	485	266	48	40	6	20	10	20	875
		確定出願者数	7,010	*4,038	240	409	276	65	**	**	4	**	**	816
		受検者数 F	6,994	*4,027	240	409	276	65	**	**	4	**	**	812
		入学許可予定者数 G	6,117	4,325	219	403	261	49	40	6	4	10	20	780
		合格率 G/F(%)	87.5	***	91.3	98.5	94.6	75.4	***	***	100	***	***	96.1
		二次選抜定員	475	266	2	86	5	-	-	-	16	-	-	100
	二次選抜	出願者数	99	75	0	16	1	-	-	-	0	-	-	7
		受検者数 H	97	73	-	16	1	-	-	-	-	-	-	7
		入学許可予定者数 I	94	70	-	16	1	-	-	-	-	-	-	7
		合格率 I/H(%)	96.9	95.9	-	100	100	-	-	-	-	-	-	100
総計	入学許可予定者数		9,356	6,209	400	734	516	81	80	40	24	40	40	1,192
	実入学者数 J		9,354	6,209	400	733	516	81	80	40	24	40	40	1,191
	過不足 J-A		-366	-191	0	-67	-4	1	0	0	-16	0	0	-89
	定員充足率(%)		96.2	97.0	100	91.6	99.2	101	100	100	60.0	100	100	93.0
前年度定員充足率(%)		96.5	97.8	95.8	87.1	99.8	100	100	100	67.5	100	100	95.1	

* 学校出願の数を除いた数。学校出願の数は、普通科と専門学科を合わせて別表に示す。

** 学校出願のため、普通科と専門学科を合わせて別表に示す。

*** 学校出願のため、学科ごとの合格率は算出できない。

※上記には、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜追検査、学力検査それぞれの追検査受検者を含む。

別表 学校出願

項目		学科	普通	理数	普通	体育	普通	美術	普通	文理探究
一般選抜	学力検査	学力検査定員	364	40	224	6	115	10	128	20
		確定出願者数	536		365		120		141	
		受検者数	535		365		120		141	
		入学許可予定者数	359	40	224	6	106	10	121	20

3 一般選抜における出願変更者数について

出願者数 7,056 人に対し、出願変更者数は 444 人（昨年度 413 人）で、出願変更率は 6.3%（昨年度 6.1%）となり、確定出願者数は 7,010 人であった。

各学科別の出願変更率は、音楽学科の 20.0% が最も高く（昨年度の最高は美術学科の 10.6%）、次に、農業学科の 14.0% であった。（表 5 参照）

表 5 学科別の出願変更者数

項目		学力検査 定員	出願者数 A	出願変更者数 B	出願 変更率 B/A(%)	確定 出願者数 C	(昨年度)	
学科							出願 変更者数	出願 変更率 (%)
* 普通		3,755	4,019	240	6.0	4,038	237	6.1
農業		220	258	36	14.0	240	18	8.4
工業		485	405	24	5.9	409	34	9.2
商業		266	271	16	5.9	276	8	3.6
家庭		48	67	5	7.5	65	6	7.6
音楽		20	5	1	20.0	4	0	0
総合		875	819	37	4.5	816	35	4.5
学校 出願	普通・理数	404	546	27	4.9	536	37	6.1
	普通・体育	230	398	45	11.3	365	23	6.9
	普通・美術	125	125	9	7.2	120	11	10.6
	普通・文理	148	143	4	2.8	141	4	2.7
合計		6,576	7,056	444	6.3	7,010	413	6.1

* 普通科は学校出願を除く

4 一般選抜における面接・作文・実技検査について

点数化する面接を実施した学校は、全日制の課程では八日市南高等学校、愛知高等学校の 2 校 4 科、定時制の課程では、大津清陵高等学校（夜間）の 1 校 1 科であった。

実技検査を実施した学校は、石山高等学校（音楽科）、草津東高等学校（体育科）、栗東高等学校（美術科）の 3 校 3 科であった。

なお、作文の実施校はなかった。

Ⅱ 単位制 転・編入学、通信制の課程

募集定員、出願者数、入学許可予定者数等について

単位制の課程の昼間部（滋賀県立大津清陵高等学校に限る。）で実施した転・編入学については、定員40人に対し9人（昨年度17人）が入学許可予定者となり、0.23倍（昨年度0.43倍）の倍率となった。二次選抜では、2人（昨年度1人）が入学許可予定者となり、合計11人（昨年度18人）が入学許可予定者となった。

また、通信制の課程については、定員320人のところ、一次選抜では150人の出願者（昨年度127人）に対して、150人（昨年度127人）が入学許可予定者となった。また、二次選抜では、35人（昨年度19人）が入学許可予定者となり、合計185人（昨年度146人）が入学許可予定者となった。

（表6参照）

表6 募集定員，出願者数，入学許可予定者数等

項目 年度			一次選抜				辞退者 D	二次選抜		合 計	
			募集定員 A	出願者数 B	入学許可 予定者数 C	率 C/A(%)		出願者数	入学許可 予定者数 E	入学許可 予定者数 F=C-D+E	募集定員 との差 F-A
令和4年度	単位制	転編入	40	9	9	0.23	0	2	2	11	-29
		通信制	320	150	150	0.47	0	35	35	185	-135

令和3年度	単位制	転編入	40	18	17	0.43	0	1	1	18	-22
		通信制	320	127	127	0.40	0	19	19	146	-174

Ⅲ 一般選抜学力検査

1 出題の方針等

問題の作成に当たっては、中学校学習指導要領に示された内容に基づき、基礎的・基本的事項を踏まえ、単なる知識量を見るのではなく、思考力・判断力・表現力を問う設問や自らの言葉で表現する記述式の設問などの工夫を凝らした。

また各教科の学力検査問題は、平成15年度入学者選抜から全日制と定時制の課程が同一日程での実施となっており、本年度も同一問題で実施した。

国語では、様々な種類の文章などを素材にして、論理的に思考する力、豊かに想像する力、言語感覚などをみることをねらいとした。

数学では、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解をみるとともに、見通しをもって数学的に表現・処理する力や、事象を数理的に考察し表現する力をみることをねらいとした。

社会では、地理的事象や歴史的事象、社会的事象について、地図やグラフ、図表などの各種の資料を活用して、多面的・多角的に考察し判断する力や、適切に表現する力をみることをねらいとした。

理科では、身の回りの事物・現象を調べる観察、実験を通して、自然の仕組みやはたらきについて知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をみることをねらいとした。

英語では、基礎的な英語を聞くことや読むことを通して、話し手や書き手の意向を正しく理解する力、自分の考えを適切に表現する力などのコミュニケーション能力をみることをねらいとした。

2 配点等

配点は、各検査教科100点満点を標準とし、5教科で500点満点とした。また、記述式の問題等では、学校の状況に応じて部分点を与えるなど、採点に幅を持たせた。

学力検査実施教科の配点に比重をかける傾斜配点は、膳所高等学校理数科で数学と理科の配点を120点満点（5教科合計で540点満点）で実施した。

3 検査成績

総合得点については、傾斜配点や面接を実施した学校があり、学校ごとに満点値が異なるため、全体としてのまとめは行わなかった。

検査教科ごとの受検者の平均点は、国語47.1点、数学42.3点、社会56.8点、理科48.8点、英語47.0点であった。

4 その他

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、新型コロナウイルス感染症にかかる令和4年度滋賀県立高等学校入学者選抜に関するガイドラインにおける受検可否の判断を見直すとともに、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜および学力検査追検査を実施し、受検機会を確保した。

令和4年度 国 語

1 出題方針

中学校学習指導要領（国語）に示された内容に基づき、言葉を正確に理解し適切に表現する基礎的な力を見るようにした。

また、様々な種類の文章などを素材にして、論理的に思考する力、豊かに想像する力、言語感覚などを見るようにした。

2 問題に対する高等学校からの主な意見

問題全般としては、「全体的に文章量も記述量も多く、負担が大きい」という意見が多く見られた。一方、「素材文は非常に良いものであった」という意見も多数見られた。

各設問については、□は、「条件を満たすことに精一杯で、傍線部に対する答えになっていない答案が多かった」「条件2の必然性が感じられない」といった意見が多かった。△は、「自分で問いを立てて回答作成する良問である」「条件の設定が優れている」といった評価もある一方で、「情報量が多く注目すべきポイントを押さえるのが難しい」といった意見もあった。◇については、「適切な難易度であった」「古文の比重が軽く、易化している」といった意見が見られた。

3 解答の分析

全体を通して、漢字や語句の使い方に関する基礎的・基本的な知識を問う問題については、問題によるばらつきはあるものの、概ね正答率は高かった。また、複数資料を比較して正しい情報を選ぶ問題の正答率も高い。一方で、本文の論理の流れを押さえて記述する問題や、本文における主張や要旨に関わる内容について、複数の条件を踏まえて記述する問題の正答率は低かった。文章全体の構造を把握したうえで、複数の文章や資料を横断的に比較し、必要な情報を整理し取捨選択して分析する力や、求められている要素を的確にとらえて表現へと反映させる力を身に付けることが求められる。また、どのような語句や表現を用いればより適切な表現になるかを考え、吟味する力を伸ばすことが重要である。そのためにも、語感を磨き、語彙力を向上させるために言語活動に主体的に取り組むとともに、豊かな知識や多彩な体験に基づき、論理的思考力を向上させられるような学習活動の充実が求められる。

□は、箸や風呂敷のデザインの特徴について書かれた文章や関連する資料を素材として、文章全体と部分の関係に注意しながら、文脈の中における語句の意味を的確にとらえ内容を把握する力、複数の資料を比較し適切な情報を得る力、文章の要旨を的確にとらえ適切にまとめる力を見る問題であった。

表現の抜き出しや、複数資料の比較を選択肢で問う問題については正解率が高かったが、文章全体と部分の関係に注意しながら文脈の中における語句の意味を的確にとらえ内容を把握する力や、適切にまとめる力を問う記述問題の正答率は低かった。文章構造を正確に把握し、全体と部分との関係について、必要に応じて適切にまとめる力を身に付けられるような学習活動が望まれる。

△は、短歌について説明された文章や資料を素材にして、文章中の語句の意味を理解したり文章や話の展開に即して内容をとらえたりする力、目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得て内容を解釈する力、自分の考えが伝わる文章になるように根拠を明確にしながら工夫して表現する力を見る問題であった。

文章や話の展開に即して内容を捉える問題や、目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得て内容を解釈する問題の正答率が低かった。文章全体の主旨を捉えた上で、状況に応じて必要な情報を整理して的確な表現ができるように、構成や展開、表現の仕方に留意しながら文章を読む活動に取り組みながら、語感や語彙力の向上と豊かな表現力を身に付けるような学習活動が求められる。

◇は、文脈に即して漢字を正しく書いたり読んだりする力、口語文法に関する知識、文語のきまりや古典の内容を適切にとらえる力を見る問題であった。

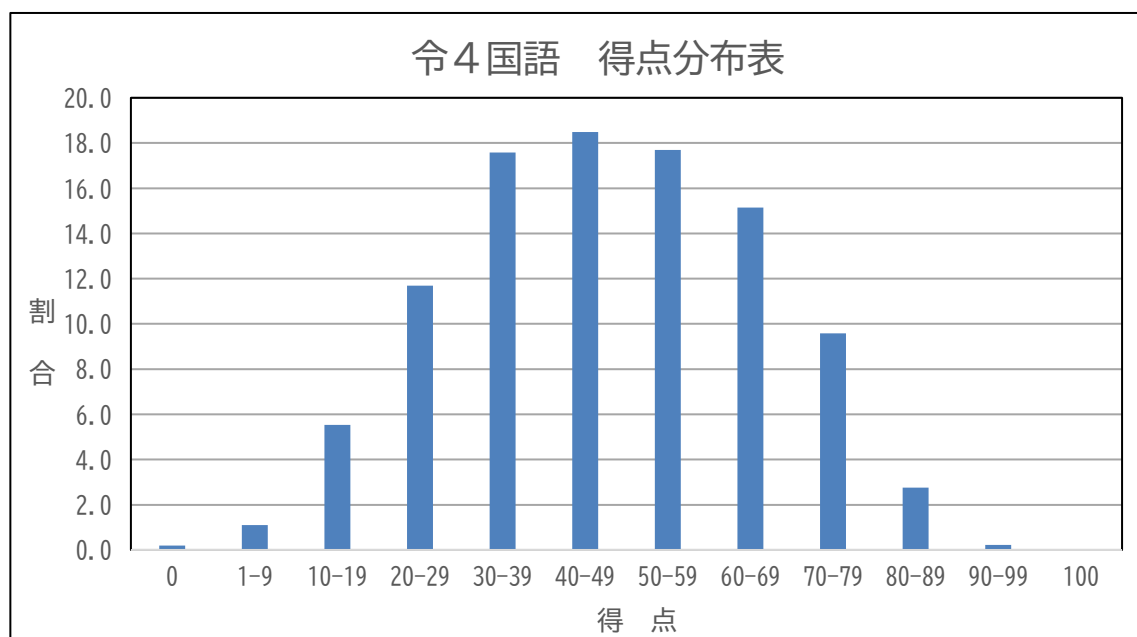
同音異字の書き取りや、口語文法に関する問題はやや正答率が低い。学習の基盤となる知識及び技能の充実を図るために、様々な種類の作品に触れることを通して言語文化に親しむ活動が望まれる。

国 語

問題区分		正答率
一	1	47.0
	2	11.3
	3	82.5
	4	36.1
	5	7.6
二	1	50.5
	2	8.4
	3	1.7
	4	26.6

問題区分			正答率
三	1	①	66.8
		②	81.1
		③	67.7
		④	95.0
		⑤	41.0
	2	①	94.4
		②	70.1
		③	50.1
		④	69.6
		⑤	94.6
	3	①	93.3
		②	39.7
	4	①	80.2
		②	58.5

年度	平均点	標準偏差
令4(100点満点)	47.1	18.5



令和4年度 数 学

1 出題方針

中学校学習指導要領（数学）に定められた内容に基づき、基礎的・基本的事項を踏まえ、数学的な見方や考え方をみるようにした。

また、数量、図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解をみるとともに、見通しをもって数学的に表現・処理する力や、事象を数理的に考察し表現する力をみるようにした。

2 問題に対する高等学校からの主な意見

問題全般としては、「非常に良問だった。色々な高校の実態に沿った生徒の学力を測ることができた。」

「日常生活と数学の結びつきを意識させる良い問題であった。」などといった意見があった。

各設問については、「**①**は中学の数学の知識を測る適当な問題であった。」「**②**は、関数のグラフと図形の性質を絡めた、良くできた問題であった。」「**③**は、日常を題材に、(1)、(2)、(3)の難易度の変化がとても良かった。」「**④**は、図形に関して、基本から応用までの内容を幅広く問う良問であった。」などの意見があった。

3 解答の分析

全体として、数や式の計算、方程式等の基礎的・基本的な事項や概念については、おおむね理解できている。一方で、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いておらず、四則演算を苦手とする生徒もみられた。まずは基本的な知識を習得し、正確に処理できる計算力を身に付けることが必要である。

また、題意を正確に読み取り、数学的に表現し処理する問題や自分の言葉で表現し説明する問題、空間認識に関する問題、解を求めるだけでなく解に至る過程を問う問題になると正答率が大幅に下がった。

基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるだけではなく、論理的に考察し、数学的な表現を用いて筋道立てて説明する活動や、観察や実験などにより、数や図形の性質を見だし、見いだした性質を発展させる活動を通して知識・技能を相互に関連付けて体系的に学ぶことにより、題意を正確に読み取り、数学的に表現する力、習得した知識を活用し、思考力・判断力・表現力等を育成することが望まれる。

①では、中学校3年間で学ぶ基礎的、基本的な知識・技能を問う問題を幅広く出題した。

比較的に正答率が高く、基礎的・基本的な事項や概念については、おおむね理解できている。ただし、基礎的な内容を問う問題であっても、問題文や扱う数式が少し複雑になると正答率が下がる。日頃から粘り強く考察し、基礎的・基本的な知識を正確に活用し、処理する力の育成が望まれる。

②は、一次関数の式とグラフの相互関係や図形の性質について関数を用いて数学的に表現し処理する力を問う問題であった。解答に至るまでに複数の段階を経なければならない問題や自分の言葉で表現し説明する問題において正答率が低かった。基礎的・基本的な知識・技能を関連付けて身に付けること、図形の性質や計量を論理的に考察し表現する力を育成することが望まれる。

③は、日常の生活を題材にし、与えられた情報や図形から数量関係を見だし、数学的に表現し処理する力を問う問題であった。問題の中の数量関係を文字を用いた式で表し、正確に処理する力や空間図形についての理解を深め、論理的に考察する力を養うことが望まれる。

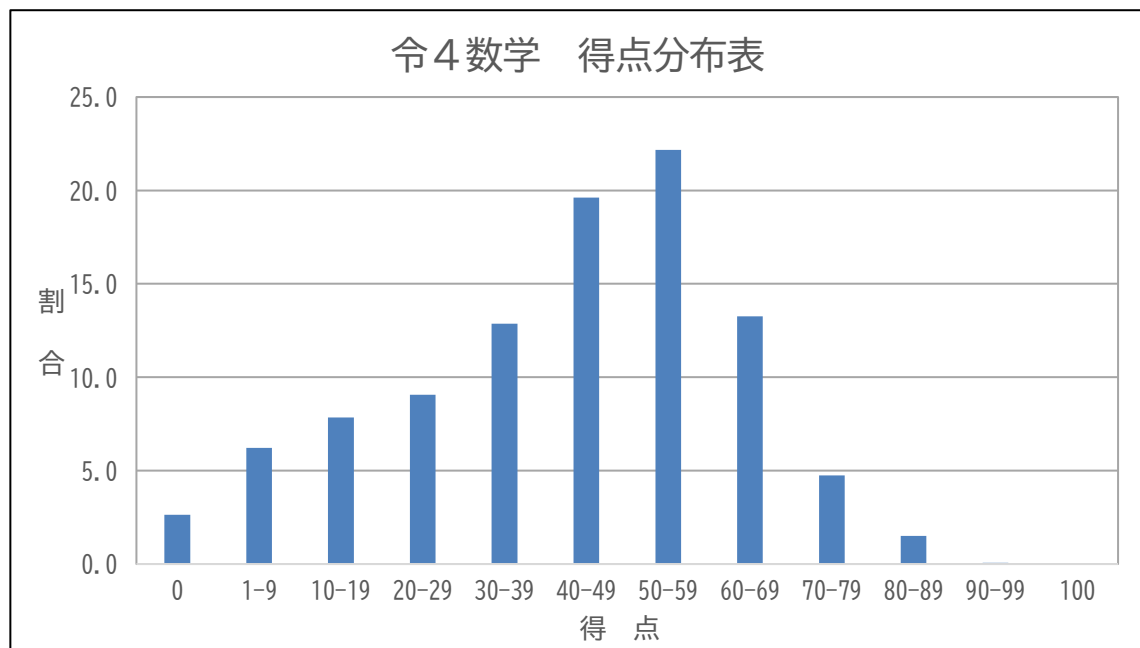
④は、解答にいたるまでに複数の段階を経なければならない問題、題意を正確に読み取り、与えられた複数の情報の中から必要な情報を読み取り表現する問題において正答率が低かった。習得した知識・技能をそのまま活用するだけではなく、題意を正確に読み取り、習得している知識・技能の中から、適切な知識を活用して粘り強く考察し、数学的に表現・処理する力の育成が望まれる。

数 学

問題区分		正答率
1	(1)	83.9
	(2)	84.5
	(3)	66.0
	(4)	60.7
	(5)	54.7
	(6)	74.1
	(7)	52.1
	(8)	60.7
	(9)	65.6

問題区分		正答率
2	(1) aの値	59.3
	(1) $3a+b$ の値	37.6
	(2)	27.7
	(3)	8.4
	(4)	4.0
3	(1)	70.6
	(2) 計算式	16.6
	解答	27.4
	(3)	0.6
4	(1)	44.9
	(2)	3.3
	(3)	8.8
	(4)	0.9

年度	平均点	標準偏差
令4(100点満点)	42.3	20.2



令和4年度 社 会

1 出題方針

中学校学習指導要領（社会）に定められた内容に基づき、地理、歴史、公民の三分野について、基礎的・基本的な知識、概念や技術の習得をみるようにした。

また、地理的事象や歴史的事象、社会的事象について、地図やグラフ、図表などの各種の資料を活用して、多面的・多角的に考察し判断する力や、適切に表現する力をみるようにした。

2 問題に対する高等学校からの主な意見

問題全般については、「単なる事象の暗記ではなく、時代の大きな流れや正しい理解を問い、また、分野横断的なテーマを取り扱っている。」、「地図・グラフ・写真など多様な資料を用い、複眼的な思考を求める、よく練られた問題が多かった。」などの意見があった。

設問については、「世界・日本地理のバランスのとれた良問であった。」、「資料・史料のバランスがよく、思考力・判断力・表現力を問う問題が多い。」、「滋賀県の持続可能な取組を経済や環境の側面から捉え、課題解決のために、若者が自らの生き方と重ねて考えることができるような良問であった。」などの意見があった。

3 解答の分析

全体として、基礎的・基本的な知識、概念や技術の習得はおおむねできている。一方で、基礎的・基本的な知識、概念を組み合わせで正答を導いたり、資料から適切な情報を取り出して、多面的・多角的に考察し、適切に表現する力をみたりする問題で正答率が低い。何が問われているのかを正確に読み解き、図表やグラフから適切な情報を選択し、蓄積した知識から判断し、自らの言葉で表現したりする力の育成が必要である。社会科の学習においては、引き続き、基礎的・基本的な知識や技能を正確に身に付けたうえで、各種の資料を主体的に活用したり、対話的に意見を交流したり、自分の言葉で論述したりして、社会的事象を多面的・多角的に考察し、適切に表現する力など「読み解く力」を育成することが望まれる。

①は、資源に関する、表や地図、写真などの資料をもとに、世界や日本の地域的特色についての理解をみるとともに、各地域の産業の特色や環境問題などを、さまざまな資料から多面的・多角的に考察し判断する力や、適切に表現する力をみる出題とした。基本的な知識をみる問題や、資料から適切な情報を取り出して適切な形で表現する問題の正答率は高く、中学校での学習の成果がうかがえる。

②は、表や地図などの資料をもとに、古代から現代に至る各時代の人々と社会のかかわりについての理解をみるとともに、それぞれの時代において政治参加を図る人々の姿について、考察し判断する力や、適切に表現する力をみる出題とした。資料から得た情報と自分の持っている知識と組み合わせで答える問題で正答率が低かった。考察力、表現力を総合的に育てていくことが望まれる。

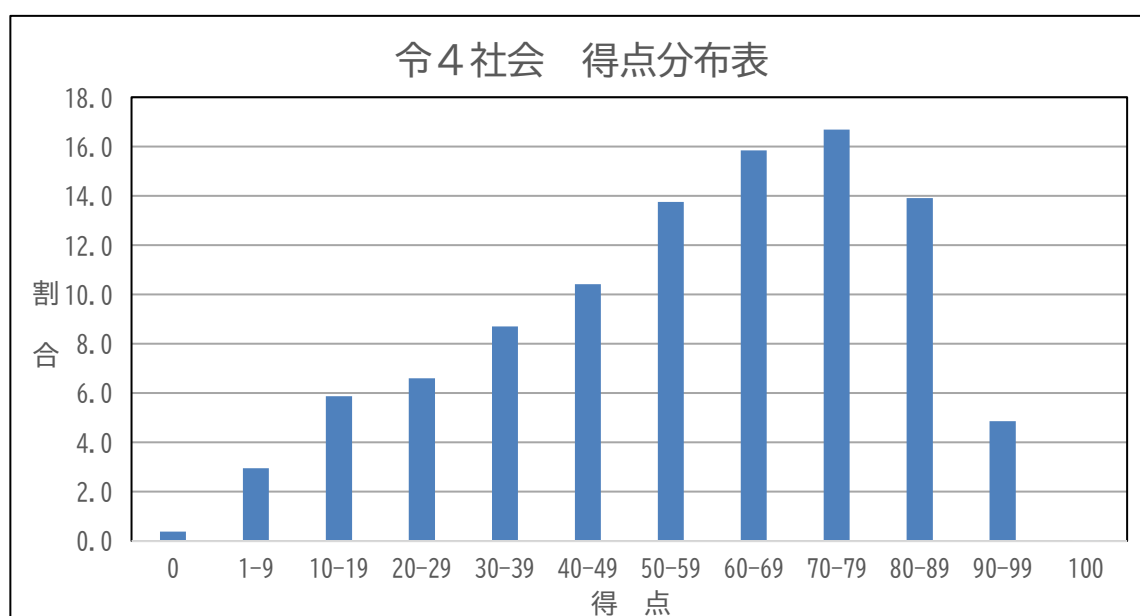
③は、表やグラフなどの資料をもとに、少子高齢化、消費者保護、市場経済についての理解をみるとともに、地球環境問題の課題や、過疎地域の課題について、考察し判断する力や、適切に表現する力をみる出題とした。資料から得た情報を適切に文章にまとめる問題で正答率が低かった。今後も日ごろから身の回りの生活と社会との関わりに関心を持ち、多面的・多角的に考察し、表現する力を育てていくことが望まれる。

社 会

問題区分			正答率
1	1	(1)	51.3
		(2)	70.4
		(3)	40.0
		(4)	47.7
	2	(1)	51.1
		(2)	56.9
	3		57.3
	4	①	53.2
		②	39.8

問題区分			正答率
2	1		71.2
	2	(1)	60.7
		(2)	19.4
	3	(1)	36.1
		(2)	54.1
		(3)	50.8
	4	(1)	50.6
		(2)	50.9
	5	(1)	40.7
		(2)	25.3
3	1		66.5
	2	(1)	68.9
		(2)	69.1
		(3)	84.1
	3	(1)	56.5
		(2)	37.7
	4	(1)	26.1
		(2)	20.2

年度	平均点	標準偏差
令 4 (100点満点)	56.8	23.7



令和4年度 理 科

1 出題方針

中学校学習指導要領（理科）により定められた内容に基づき、基礎的・基本的事項を踏まえ、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な知識と技能をみるようにした。

また、身の回りの事物・現象を調べる観察、実験を通して、自然の仕組みやはたらきについて、知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をみるようにした。

2 問題に対する高等学校からの主な意見

問題全般については、「実験や調べ学習をもとに考察させる過程を通し、基礎的な知識や思考力・判断力・表現力を問う問題であった。」「理科の見方・考え方ははたらかせて実験や調べ学習の結果から、読み解く力を発揮し、科学的に探究する力を見るように工夫された出題であった。」などの意見があった。

設問については、「植物の細胞の違いから、生物が成長するしくみを解釈する力が問われている。」「実験の結果をもとに問いを立て、新たな疑問を解決していく流れは思考力を養うことができる問題であった。」「データ処理やグラフの作成など、探究のプロセスを問う内容になっていた。」「熱分解を題材に、実験操作の意味や資料の読み取りなどを幅広く問う良問である。」などの意見があった。

3 解答の分析

物理、化学、生物、地学の各分野の基本的な知識や理解を問う問題については、正答率が高く、基本的な知識は定着していると考えられる。また、自然の事物・現象を観測データ等から考え、判断する問題や、細胞の仕組みやはたらきについて理解を問う問題についても正答率が高かった。

一方、観察や実験の結果を科学的に考察し、その結果を記述する問題については正答率が低かった。自然の事物・現象について、原因や理由を明らかにし論理的に表現できるようにすることが必要である。また、実験から得られたデータを適切に処理し、分析や解釈する学習活動に取り組むことも重要である。さらに、身近な自然の事物・現象から課題を見出し、仮説を立て実験を計画するなど、主体的に探究的に学習活動に取り組む姿勢を育むことが大切である。

①は、エンドウの観察を通して、顕微鏡を用いた観察の仕方や、細胞のようすの違いを分析し、生物が成長するしくみについて解釈する力をみる問題であった。基本的な知識を問う問題については、正答率が高かった。一方、細胞分裂の時期を判断する問題や、植物の成長を説明する問題では、正答率が低かった。観察や実験をもとに分析し、結果を文章で表現する学習活動を充実させることが望まれる。

②は、半円形のガラスや簡易カメラを用いた実験の結果から、光の屈折や凸レンズを通った光の進み方について考察し、表現する力をみる問題であった。実験結果を視覚的にとらえ解釈する問題では、比較的正答率は高かった。一方、実験結果から規則性を見いだす問題については、正答率は低かった。自然の事物・現象の規則性を定性的に理解し、表現する力の育成が望まれる。

③は、地震によって起こる土地の変化や、地震の揺れが伝わる時の規則性を考察し、表現する力をみる問題であった。地震についての基礎的な知識や理解をみる問題については、正答率が高かった。一方、観測データを処理し、グラフを作成する問題については、正答率が低かった。目的にあわせてデータを処理し、考察する力の育成が望まれる。

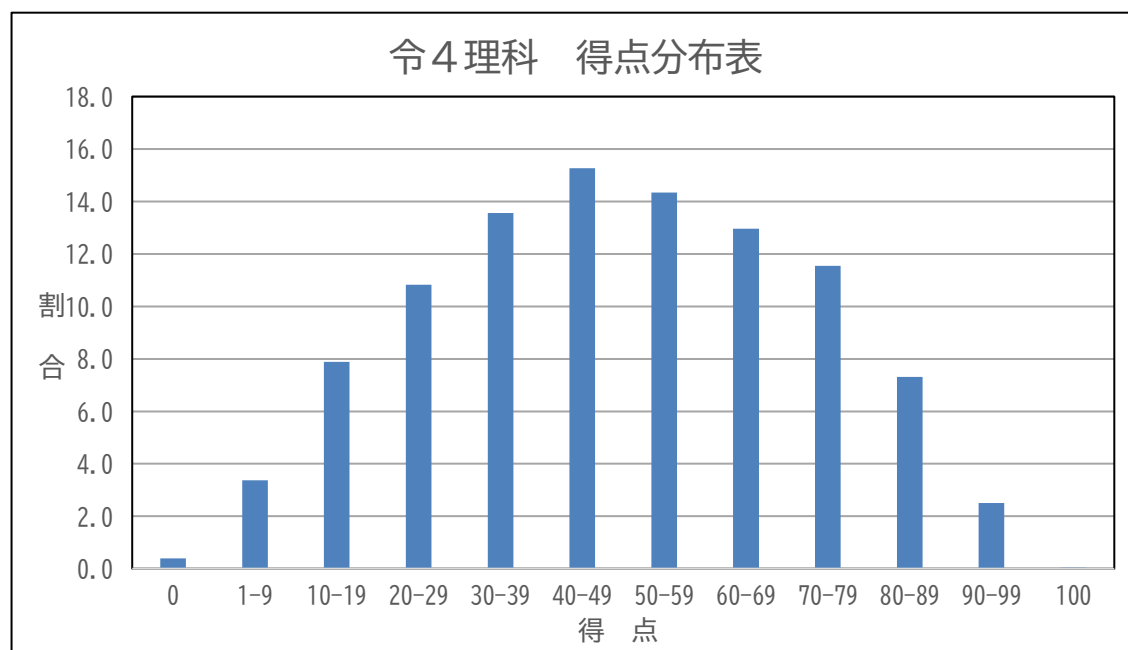
④は、熱分解や電気分解の実験によって物質が分解することや、分解した物質の性質を科学的に調べる方法を問う問題であった。物質の分解に関する基礎的な知識や理解をみる問題については、正答率が高かった。一方、実験結果を考察し、化学変化が起こった理由を述べる問題の正答率は低かった。物質の性質や変化の調べ方を身に付け、表現する力の育成が望まれる。

理科

問題区分			正答率
1	1		61.9
	2	名称	73.0
		役割	56.4
	3		26.0
	4		28.0
2	1		47.3
	2		48.4
	3		38.3
	4		13.8
	5	(1)	23.4
		(2)	11.9

問題区分			正答率
3	1		41.3
	2		69.2
	3		84.6
	4		31.6
	5		28.9
4	1		54.0
	2	理由	21.3
		物質名	50.3
	3		29.3
	4		21.7
	5		54.9
	6	(1)	40.2
		(2)	68.8

年度	平均点	標準偏差
令4(100点満点)	48.8	22.8



令和4年度 英語

1 出題方針

中学校学習指導要領（外国語）に示された内容に基づき、英語を理解し、英語で表現する基礎的な力をみるようにした。また、基礎的な英語を聞いたり読んだりしたことから、話し手や書き手の意向を正しく理解する力や自分の考えを適切に表現する力などのコミュニケーション能力をみるようにした。

2 問題に対する高等学校からの主な意見

問題全般については、「中学生が学校生活や家庭生活の中で経験するコミュニケーションの場面が設定されており、習得してきた理解力や表現力を問う工夫がある」「イラストやグラフ、資料などを上手に活用し、身近な問題について生徒が主体的に考える問題」であるなどの意見があった。

設問については、「身近な場所を紹介する自由英作文など、生徒の思いや考えを問う問題も含まれており、バランスの取れた問題構成だった。」「様々な情報を読み取らせる工夫がなされていた。」などの意見があった。

3 解答の分析

全体として、日常的な話題に関する英文を聞いたり、読んだりして必要な情報をつかむ力や文章の内容を理解するために必要な語彙や表現に関する基礎的な知識はある程度身につけている。短い英文で話されている内容を聞く問題や本文の内容を短い英文で答える問題の正答率は高かった。一方で、読んだことや聞いたことを基に自分の考えを書く問題の正答率は低い。実際のコミュニケーションを目的として、複数の技能を活用しながら英語を運用する力を高めることが必要である。日常的な話題や社会的な話題に関する英文を読んだり、聞いたりして、目的・場面・状況に応じて概要や要点を捉えるとともにその内容や言語材料を活用して、自分の考えを表現する活動を行うことが望ましい。

①の聞き取り問題では、日常生活や身近な事柄に関する短い英文の内容を理解する問題の正答率は高かった。中学校の授業で、話される英語を聞いて、その内容を正確に捉える活動に継続的に取り組ませている成果が表れている。一方で、目的・場面・状況に応じて話し手が伝える概要を捉えながら考えさせる思考力・判断力を問う記述問題については正答率が低かった。聞いたことについて、書いたり、話したりする領域統合型の言語活動の充実が望まれる。

②は、英語の授業に関するアンケートの内容や、その結果のグラフから必要な情報を適切に読み取る力が試される問題であったが、短い英文とグラフを相互に読みながら設問に対して答える問題については、得点率が高かった。一方で、話の展開に応じて、適切な語句を選択する問題や指示語の内容を答える問題の正答率は低かった。日常的に、会話の流れや文脈を意識して英文を読むような活動の充実が望まれる。

③は、中学生による社会的な問題についての発表をもとに、話の概要や要点を捉えさせたり、自分の考えを英語で表現したりする力が試される問題だった。本文の内容を正しく理解する問題の正答率は高かったが、英文やグラフから必要な情報を捉える問題や読んだことをもとに、自分の考えを答える表現問題の正答率は低かった。英文やグラフから目的・場面・状況に応じて、必要な情報を取り出し、内容に対する感想や賛否を話したり、書いたりする活動の充実が望まれる。

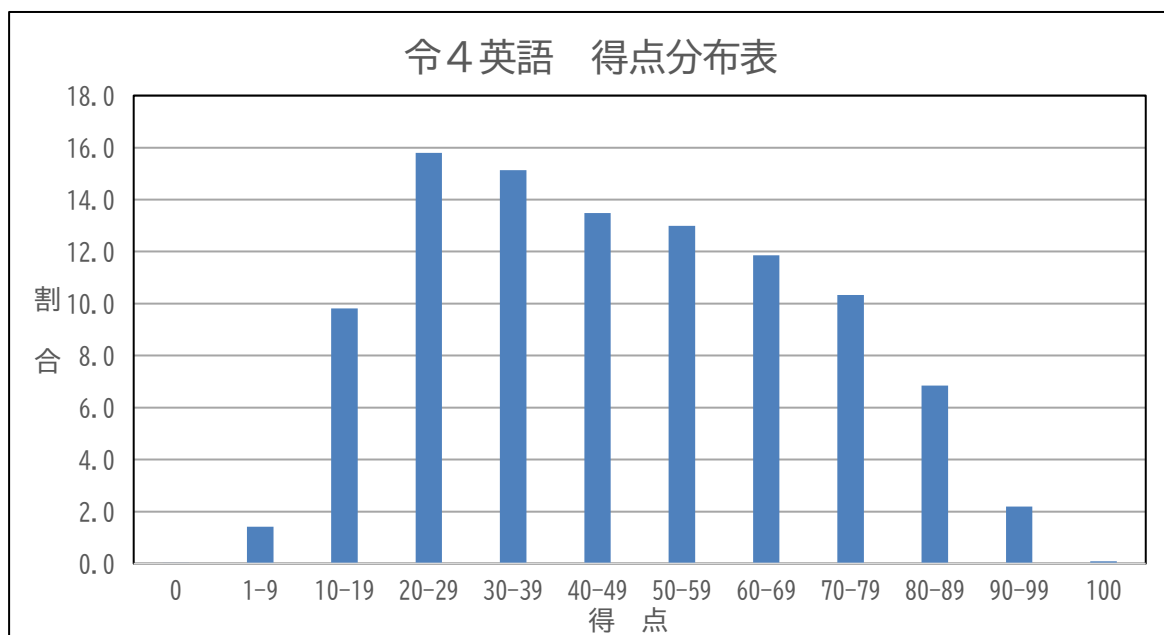
④は、滋賀県の良い場所を英語で紹介させる表現力・思考力を問う問題だった。正答率は低く、日ごろから自分の考えを他者と表現し合う活動が望まれる。

英 語

問題区分			正答率
[1]	その1	1	84.1
		2	53.0
		3	75.5
		4	30.5
	その2		61.5
	その3	1	53.7
		2	54.5
		3	34.6
		4	44.9
	1	イ	81.8
		オ	48.7
[2]	2		39.7
	3		53.3
	4		56.7
	5		14.6
	6		41.5
	7		14.2

問題区分			正答率
[3]	1	(1)	53.3
		(2)	20.6
	2		56.4
	3		6.2
	4		100.0
	5		40.0
[4]	6		24.7
			25.9

年度	平均点	標準偏差
令4(100点満点)	47.0	22.4



推薦選抜の出願倍率・合格率等の推移（年度別）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04
実施学科数 (のべ学校数)	9 (34)	9 (34)	9 (34)	10 (37)	10 (36)	10 (36)	10 (36)	9 (36)	8 (37)	8 (36)	8 (35)	8 (35)	8 (35)	8 (35)	8 (35)	8 (34)	8 (34)
実施小学科数 (のべ数)	29 (59)	27 (56)	27 (56)	33 (69)	33 (67)	32 (66)	32 (66)	31 (64)	20 (55)	20 (54)	20 (50)	20 (50)	20 (50)	20 (50)	20 (49)	19 (49)	19 (49)
募集定員	6,600	6,230	6,280	6,880	7,120	6,760	7,000	7,000	7,080	6,720	6,120	6,240	6,080	5,880	5,840	5,480	5,720
推薦募集枠	1,996	2,098	2,080	2,410	2,482	2,374	2,466	2,522	2,563	2,467	2,283	2,363	2,309	2,239	2,235	2,113	2,193
出願者数	2,575	2,288	2,369	2,495	2,696	2,520	2,707	2,658	2,698	2,704	2,477	2,485	2,585	2,446	2,342	2,285	2,301
出願倍率	1.29	1.09	1.14	1.04	1.09	1.06	1.10	1.05	1.05	1.10	1.08	1.05	1.12	1.09	1.05	1.08	1.05
入学許可 予定者数	1,878	1,937	1,884	2,147	2,254	2,165	2,266	2,264	2,319	2,311	2,113	2,179	2,158	2,089	2,061	1,966	1,985
合格率(%)	73.0	84.7	79.6	86.1	83.6	86.1	83.7	85.2	86.0	85.5	85.3	87.7	83.5	85.4	86.0	87.4	86.3

特色選抜の出願倍率・合格率等の推移（年度別）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04
実施学科数 (学校数)	5 (15)	5 (15)	5 (15)	3 (12)	3 (12)	3 (12)	3 (12)	3 (12)	3 (12)	3 (13)	3 (14)	3 (14)	3 (14)	3 (14)	3 (14)	4 (15)	4 (15)
実施小学科数 (のべ数)	12 (38)	12 (28)	12 (28)	3 (15)	3 (15)	3 (15)	3 (15)	3 (15)	3 (15)	3 (16)	3 (17)	3 (17)	3 (17)	3 (17)	3 (17)	4 (18)	4 (18)
募集定員	4,200	4,080	4,120	3,240	3,360	3,240	3,240	3,280	3,400	3,640	4,080	4,080	4,080	3,960	3,369	3,640	3,760
特色募集枠	996	1,138	1,250	904	952	948	948	960	1,024	1,096	1,212	1,228	1,228	1,192	1,134	1,118	1,160
出願者数	4,282	3,690	3,930	3,560	3,557	3,449	3,484	3,508	3,517	3,711	4,019	4,161	4,180	3,971	3,847	3,832	3,901
出願倍率	4.30	3.24	3.14	3.94	3.74	3.64	3.68	3.65	3.43	3.39	3.32	3.39	3.40	3.33	3.39	3.43	3.36
入学許可 予定者数	996	1,138	1,250	904	952	948	948	960	1,024	1,096	1,212	1,228	1,228	1,189	1,130	1,118	1,160
合格率(%)	23.4	31.0	31.9	25.4	26.8	27.5	27.2	27.4	29.1	29.5	30.2	29.5	29.4	30.0	29.4	29.2	29.9

(参考：推薦選抜・特色選抜を併せた出願倍率と合格率の推移)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04
出願倍率	2.29	1.85	1.89	1.83	1.82	1.80	1.81	1.77	1.73	1.80	1.86	1.86	1.91	1.87	1.84	1.89	1.85
合格率(%)	41.9	51.4	49.8	50.4	51.3	52.2	51.9	52.3	53.8	53.1	51.2	51.3	50.1	51.1	51.6	50.5	50.8

資料2-6

スポーツ・文化芸術選抜の出願倍率・合格率等の推移（年度別）

年度	H29	H30	H31	R02	R03	R04
実施学校数	4	9	6	6	11	11
	4	5	7	7	6	6
	4	3	4	4	3	3
	11 (12)	16 (17)	16 (17)	16 (17)	19 (20)	19 (20)
募集定員	推薦選抜を含む					
スポ文募集枠	93	149	164	178	174	178
出願者数	98	142	132	127	144	155
出願倍率	1.05	0.95	0.80	0.71	0.83	0.87
入学許可 予定者数	77	114	115	119	132	135
合格率(%)	78.6	80.3	87.1	93.7	91.7	87.1

一般選抜・二次選抜の受検倍率・合格率等の推移（年度別）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04
一般選抜	学力検査募集定員	8,126	7,525	7,466	7,269	7,554	7,306	7,336	7,377	7,193	7,115	7,153	7,014	6,802	6,649	6,276	6,576
	確定出願者数	8,847	8,241	8,297	8,125	8,430	8,116	8,224	8,243	8,009	7,907	7,933	7,664	7,328	7,101	6,771	7,056
	出願確定倍率	1.09	1.10	1.11	1.12	1.12	1.09	1.12	1.12	1.11	1.11	1.11	1.09	1.08	1.07	1.07	1.07
	受検者数	8,809	8,203	8,259	8,095	8,410	8,097	8,173	8,218	7,988	7,879	7,914	7,642	7,317	7,090	6,713	6,994
	受検倍率	1.09	1.10	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.09	1.08	1.07	1.07	1.06
	入学許可予定者数	7,935	7,340	7,296	7,075	7,442	6,925	7,044	7,099	7,046	6,964	6,878	6,675	6,547	6,216	5,861	6,117
	合格率(%)	90.1	89.5	88.3	87.4	88.5	88.9	86.9	88.3	88.2	88.4	86.9	87.3	89.3	87.7	87.3	87.5
二次選抜	学力検査募集定員	191	186	170	194	112	242	237	121	147	151	275	339	255	433	416	475
	出願者数	163	165	188	161	123	129	151	117	143	134	158	128	121	109	102	99
	出願倍率	0.85	0.89	1.11	0.83	1.10	0.53	0.64	0.97	0.97	0.89	0.57	0.38	0.47	0.25	0.25	0.21
	受検者数	156	160	179	158	121	125	150	112	140	130	152	128	113	107	99	97
	受検倍率	0.82	0.86	1.05	0.81	1.08	0.52	0.60	0.93	0.95	0.86	0.55	0.38	0.47	0.25	0.24	0.20
	入学許可予定者数	116	96	116	102	89	111	124	74	100	113	123	106	87	99	87	94
	定員充足率(%)	99.2	99.0	99.4	99.1	99.7	98.7	98.6	99.5	99.5	99.6	98.5	97.7	98.3	96.6	96.5	96.2

一般選抜における出願変更率の推移（出願変更者…第1志望を取り下げた数）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04
出願変更率(%)	7.9	8.7	7.7	7.7	7.9	7.0	7.9	7.7	7.5	7.1	6.7	7.0	6.4	6.3	6.6	6.1	6.3
出願変更者数	700	721	642	631	667	552	642	632	620	572	536	560	495	467	413	471	444

海外帰国生徒（海外帰国生徒、外国人生徒）の出願等の状況

海外帰国生徒	出願	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04
海外帰国生徒	出願	推薦選抜	0	1	3	2	1	0	0	1	0	1	3	0	1
		特色選抜	2	4	2	5	2	3	3	0	1	0	0	0	0
		スポ文選抜	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
		一般選抜	5	12	10	13	9	18	10	10	11	11	9	8	20
		二次選抜	0	0	0	1	1	2	0	0	1	0	0	1	1
		合計	7	17	15	21	13	23	13	11	13	12	12	9	22
外国人生徒	出願	入学許可予定者 (実学校数)	6 (6)	14 (6)	12 (7)	15 (9)	10 (9)	7 (10)	11 (9)	10 (7)	12 (10)	11 (10)	11 (9)	9 (3)	20 (7)
		推薦選抜	4	1	4	1	6	3	1	1	4	6	3	3	2
		特色選抜	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1
		スポ文選抜	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
		一般選抜	32	27	28	18	12	13	17	16	19	15	12	8	16
		二次選抜	1	3	1	2	1	0	8	5	0	0	0	0	0
		合計	36	32	35	21	19	16	27	22	23	21	16	12	19
		入学許可予定者 (実学校数)	32 (12)	29 (15)	32 (11)	19 (10)	18 (8)	12 (9)	24 (10)	19 (9)	21 (5)	20 (6)	13 (5)	8 (2)	18 (5)

※海外帰国生徒等取扱措置願の提出状況による集計

定時制の状況

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04
募集定員	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
推薦選抜実施校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
一般/推薦 入学許可予定者数	148	162	165	190	190	176	162	161	214	219	224	189	171	179	179	133	145
二次 選 抜	募集定員	132	118	115	90	104	118	119	66	61	56	91	109	101	101	147	135
	出願者数	61	36	71	28	70	35	44	52	46	35	18	14	12	1	6	6
	受検者数	58	35	68	25	69	35	42	51	45	35	18	14	11	1	6	6
	入学許可 予定者数	57	35	64	25	68	35	42	51	35	34	18	14	11	1	6	6
入学許可 予定者数	総数	205	197	229	215	258	211	212	249	255	258	207	185	190	180	139	151
	定時制充足率 (%)	73.2	70.4	81.8	76.8	92.1	75.4	75.7	88.9	91.1	92.1	73.9	66.1	67.9	63.9	49.6	53.9
	定時制不足数	-75	-83	-51	-65	-22	-69	-68	-31	-25	-22	-73	-95	-90	-101	-141	-129

単位制 転・編入学、通信制課程の状況

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04
転編入学	募集定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	出願者数	42	35	44	41	52	35	42	36	31	34	17	27	17	8	18	16	9
	入学許可者数	37	35	40	40	40	35	40	35	31	32	16	25	17	8	17	16	9
	出願者数	3	2	—	—	—	2	—	5	1	2	2	1	1	0	1	1	2
	入学許可者数	3	2	—	—	—	2	—	5	1	2	2	1	1	—	1	1	2
	入学許可者数 合計	40	37	40	40	40	37	40	40	32	34	18	26	18	8	18	17	11
	募集定員との差	0	-3	0	0	0	-3	0	0	-8	-6	-22	-14	-22	-32	-22	-23	-29
通信制課程																		
一次選抜	募集定員	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320
	出願者数	241	191	226	203	234	208	182	176	151	153	120	128	133	156	173	127	150
	入学許可者数	241	191	225	203	234	208	182	176	151	153	120	128	133	156	173	127	150
二次選抜	出願者数	89	63	101	92	54	26	51	46	42	46	29	27	31	38	22	19	35
	入学許可者数	89	63	101	92	54	26	51	46	42	46	29	27	31	38	22	19	35
	入学許可者数 合計	330	254	326	295	288	234	233	222	193	199	149	155	164	194	195	146	185
募集定員との差		10	-66	6	-25	-32	-66	-87	-98	-127	-121	-171	-165	-156	-126	-125	-174	-135

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針 概要

令和4年3月
滋賀県教育委員会

背景 ○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応
策定趣旨 ○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための、県立高等学校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す
対象期間 ○令和4年度から令和13年度の10年間

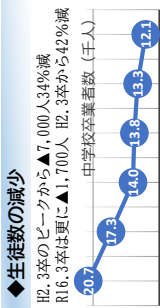
これまでの主な県立高等学校改革

- H18 県立普通科高校通学区全域単一学区制
- H24 県立高校再編計画策定

現行再編計画の総括

- 総合新校設置（長浜北・彦根城西館）
 - ・学校統合により地域全体の学活方向向上
 - ・社会性の涵養、部活動の活性化
- 総合単位制校設置、職業系専門学科改編等
 - ・不登校傾向が改善し卒業
- 全県一区制度のもと、国や県の指定事業等の活用や地域、大学等との連携による魅力ある学校づくりの一定の進展
- 普通科高校や人口減少地域の学校の更なる魅力化、発信力の強化が必要
- 計画策定過程で地域との双方方向の議論が必要

県立高等学校を取り巻く現状と課題



◆社会情勢の変化

- ・人口減少と少子高齢化
- ・グローバル化の進展
- ・第4次産業革命とSociety5.0
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大

◆国の動き

- ・学習指導要領改訂：社会に関わった教育課程、新時代に対応した高等学校教育の在り方
- ・特別な教育的支援が必要な生徒の増加
 - ・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒増加(H20(1.8%)→H30(5.4%))
 - ・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合は増加傾向(H22(2%)→R1(5%))

将来の社会の姿

- ◇人口減少と高齢化の更なる進行
- ◇第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
- ◇コロナ禍を経た生活様式の変化
- ◇大規模災害などの発生リスク
- ◇持続可能な社会の実現(SDGs)
- ◇多様な価値観が尊重される社会

想像はできるが予測できないことが起こりうる



高等学校への希望や期待

- ～アンケートや意見聴取から～
 - ＜中学生7,688人回答＞
 - ＜大学生等＞

- ◇生徒の立場から
 - ・文武両道に動きたい
 - ・将来のことをじっくり考えたい
 - ・校舎をリニューアルしてほしい
 - ・生徒や先生が同級でできる行事があるように
 - ・ネットを活用した授業を増やしてほしい 等
- （県立高校1、2年生）
 - 在籍している高校の満足度（全日制）
満足82%（友人関係、部活動、授業）
不満18%（授業、校風、施設、設備）

- ◇保護者の立場から <保護者6,894人回答>
 - ・子供の可能性を伸ばしてやりたい
 - ・基礎から学べるようにしてほしい
 - ・学力向上だけでなく、人間性を高めほしい
 - ・オンライン授業等に力を入れてほしい 等
- （中学1、2年生保護者）
 - 子供に進学させたい高校
県立高校88% 県内私立高校4%
○高校に期待すること
自分の進路希望や興味・関心等に応じた科目選択ができて63%

- ◇地域社会の視点 <市長会、町村会、市町教育会等>
 - ・地域活性化に貢献する生徒を育てほしい
 - ・地域にとっても高校の存在は大きい
 - ・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聴いてほしい 等
- ◇産業界の視点 <県内企業関係者等>
 - ・専門的に教育して、高校卒業してすぐ社会に役立つ人材を育ててほしい
 - ・企業等と連携することが必要 等

- ◇教職員の立場から <中学校、高校管理職、中堅教諭等>
 - ・人間性を高めるため、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切に、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい
 - ・一定の規模で教員数も充実した状況が必要 等
- ◇卒業後の進学の視点 <大学、短大、専修学校等>
 - ・ディスカッションを先ず必要
 - ・大学に進学を希望する際、自身の関心や志向を見つめおいて学習と接続していくことが必要
 - ・職業系専門学科では現場体験など実践の機会を増やし、職業へのあこがれを育むことが重要 等

- ◇その他学校関係者の視点 <スクールカウンセラー、塾等>
 - ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがあり、先生方が様々なスキルに付くられるよう支援が必要
 - ・中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのよう直接情報をお届けすることが大事 等

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

- 生きる力（自立する力・生きる力・協働する力・伝える力・創造する力等）がある
- 未来を拓く心豊かでたくましく育つ
- 育成すべき生徒像

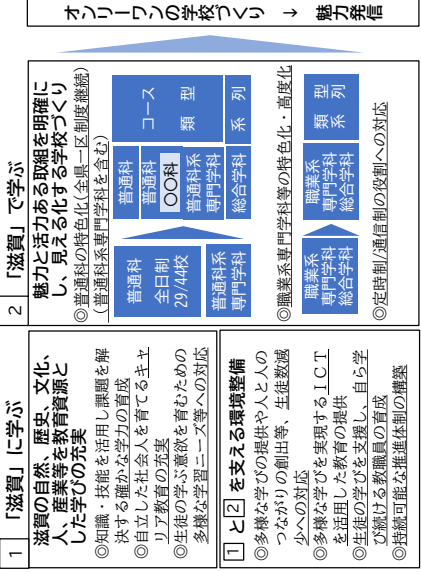
魅力化の視点
◎多様性のある社会や人口減少社会等への対応を踏まえて、小・中・高・大・社会・高専のつながりを大切にして、ICTを活用し、持続可能な形で魅力化を図る
◎森・川・里・湖が水脈をつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でその学びを地域とともに推進する

目指す姿

- ①生徒が自ら主体的に学ぶ「生きる力」をつけることができる
 - ◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている
 - ◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発展できる学びが提供されている
- ②生徒が多様な世界に活躍するための力をつけることができる
 - グローバル人材や科学技術人材が育成されている
 - 大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている
 - ◇ICTを活用した対面的・協働的な学びが実現できている
- ③生徒同士が切磋琢磨し成長できる
 - 学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している
 - ◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている
- ④場所や時間を選ばない学びができる
 - ◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている
- ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
 - 地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている
 - 産業界と連携した学びが提供されている
- ⑥障害のある生徒と実現に向けた教育が確実に進んでいる
 - ◇共生社会の実現に向けた教育が確実に進んでいる
 - ◇障害のある生徒に対して必要な支援が提供されている
- ⑦生徒が自らに合った学びを選択できる
 - それぞれの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている
 - 基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている
 - ◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている
 - ◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している
 - ◇男女の権利や多様な性尊重をもつ向き合いサポートできている
- ⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもつ向き合いサポートできている
 - ◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高い効果的な教育活動ができていく

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

- 多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指し学校づくりを進める



- 生きる力を育む場
・好奇心や探究心を更に発展させる場
・「答えを見つけない」「問題を見つけて解決に向かう」教育から「問題を見つけて解決に向かう」教育へ
- 高等学校の役割
・多様な学習コース等への対応
・地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進
・特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実
・日本最前線が必要な生徒、不登校生徒等への支援の充実 等
- 普通科の特色化(普通科系専門学科を含む)
 - 普通科の学科改編やコース、類型の設置
 - グローバル人材、科学技術人材の育成
 - 普通科系専門学科(音楽、美術等)の学びを継続するための工夫 等
- 職業系専門学科、総合学科の特色化・高度化
→Society5.0社会に対応した人材育成
→地域や産業界と連携した産業教育、産業教育の推進にかかわる環境整備
- 定時制/通信制の役割への対応
→多様な生徒の進路保障等を意識した学びの場の提供
- 生徒数減少への対応
→これまで以上に地域と連携、協働した学校づくりの推進
→多様な学びを実現するための少人数制の工夫
→市町のまちづくりと連携した特設的な学科等の設置や働き上げ
→普通科の学科改編やコース、類型の設置
- ICTの活用
→全ての県立高校でのICT環境の充実・更新 等
→教職員のICTを活用するための研修等の充実
→生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成
- 持続可能な推進体制の構築
→地域と連携、協働した学校づくりの推進
→働き方改革の推進、経営方針の明確化
- その他
→モデル学校等による取組内容の実践・研究
→高等専門学校設置に関する知事部局との連携

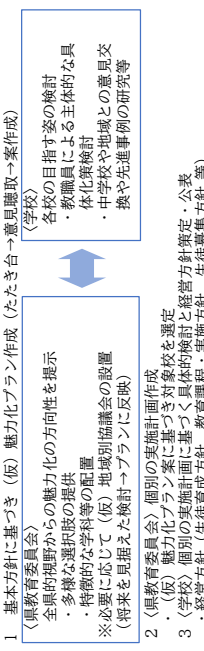
取組の方向性

- 1 確かな学力の育成
→「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善
→「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力の育成
- 2 キャリア教育の充実
→地企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進
- 3 多様な学習コース等への対応
→特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実
→日本最前線が必要な生徒、不登校生徒等への支援の充実 等
- 4 普通科の特色化(普通科系専門学科を含む)
 - 普通科の学科改編やコース、類型の設置
 - グローバル人材、科学技術人材の育成
 - 普通科系専門学科(音楽、美術等)の学びを継続するための工夫 等
- 5 職業系専門学科、総合学科の特色化・高度化
→Society5.0社会に対応した人材育成
→地域や産業界と連携した産業教育、産業教育の推進にかかわる環境整備
- 6 定時制/通信制の役割への対応
→多様な生徒の進路保障等を意識した学びの場の提供
- 7 生徒数減少への対応
→これまで以上に地域と連携、協働した学校づくりの推進
→多様な学びを実現するための少人数制の工夫
→市町のまちづくりと連携した特設的な学科等の設置や働き上げ
→普通科の学科改編やコース、類型の設置
- 8 ICTの活用
→全ての県立高校でのICT環境の充実・更新 等
→教職員のICTを活用するための研修等の充実
→生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成
- 9 持続可能な推進体制の構築
→地域と連携、協働した学校づくりの推進
→働き方改革の推進、経営方針の明確化
- 11 その他
→モデル学校等による取組内容の実践・研究
→高等専門学校設置に関する知事部局との連携

将来を見据えた整理

- 1 県立高等学校と私学との関係について
→滋賀の高等教育について、公私が建設的に議論する定期的な協議の場の検討
- 2 県立高等学校の学校規模について
→規模の大小にはそれぞれメリット・デメリットがあり、それぞれに特徴がある
→地域の事情に応じた様々な規模の高校において、生徒の力を伸ばす教育の充実
- 3 将来に向けた議論の必要性について
→県が全県的視野から魅力化の多面的な機能をもつ「市町等」の関係者との議論を進める
→県が全県的視野から魅力化の多面的な機能をもつ「市町等」の関係者の意見を丁寧に聞き取りを図る
- 4 入学者選抜の在り方について
→時代の変化とともに、より良い選抜方法の議論整理と改善を図る

今後の進め方



これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針

令和4年3月

滋賀県教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	背景と趣旨	P 1
2	対象期間	P 2
3	これまでの県立高等学校改革の主な取組	P 2
4	現行の県立高等学校再編計画の総括	P 5
5	県立高等学校を取り巻く現状と課題	P 7
6	将来の社会の姿	P 10
7	高等学校への希望や期待	P 12
II	これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方	
1	本県教育の基本理念	P 18
2	育成すべき生徒像	P 18
3	高等学校の役割	P 18
4	魅力化の視点	P 18
5	目指す姿	P 19
6	滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト	P 20
III	取組の方向性	
1	確かな学力の育成	P 22
2	キャリア教育の充実	P 22
3	多様な学習ニーズ等への対応	P 23
4	普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）	P 24
5	職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化	P 27
6	定時制／通信制の役割への対応	P 28
7	生徒数減少への対応	P 28
8	I C Tの活用	P 29
9	生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成	P 30
10	持続可能な推進体制の構築	P 30
11	その他	P 31
IV	将来を見据えた整理	
1	県立高等学校と私学との関係について	P 32
2	県立高等学校の学校規模について	P 32
3	将来に向けた議論の必要性について	P 33
4	入学者選抜の在り方について	P 33
V	今後の進め方	P 34

I はじめに

1 背景と趣旨

滋賀県教育委員会では、昭和23年の現行の高等学校制度発足以来70年余り、高等学校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高等学校の整備や教育内容の充実を図るとともに、生徒のニーズや時代の要請等に応じ、これまで県立高等学校の学科改編や特色ある学科やコースの設置をはじめ、中高一貫教育校の設置、県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入、入学者選抜制度の改善など様々な県立高等学校改革に取り組んできた。

情報分野をはじめとする科学技術の進展や、経済のグローバル化、少子高齢化など、社会が一層大きく変化する中で、生徒の進路等に対する考え方や課題の多様化、規模の小さな学校の増加など、県立高等学校の教育環境は大きく変化してきたことから、概ね10年後を見据えて長期的かつ全県的な視野に立って県立高等学校再編の基本的な考えを示した「滋賀県立高等学校再編基本計画」および「滋賀県立高等学校再編実施計画」を平成24年12月に策定した。

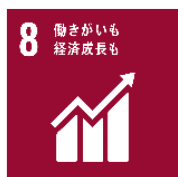
これらの計画に基づき、総合単位制の新しいタイプの学校の設置や統合による新しい学校の設置など、魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けた再編の取組を進めてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展、新型コロナウイルスによる生活様式の変化など、さらに急速に社会情勢が変化してきている。

近い将来には、人口減少と高齢化の更なる進行、第4次産業革命¹を通じた Society5.0²の実現、コロナ禍を経た生活様式の変化、多様な価値観が尊重される社会を目指した取組の進展などが考えられ、さらに予測できないことが起こることも十分に考えられる。

こうした社会の高度化、多様化や生徒減少等に対応した魅力と活力ある県立高等学校づくりが必要となっていることから、県教育委員会では、令和2年6月に「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」を設置し、8回の検討委員会と現地調査を含む2回の企画作業部会での議論を経た上で、令和3年10月に、これからの県立高等学校の在り方についての答申をいただいた。また、令和3年8月には、「第25期滋賀県産業教育審議会」から社会の変化に対応したこれからの産業教育の在り方や教育環境の充実についての答申をいただいている。これらの答申を踏まえ、概ね10年から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について全県的視野で基本的な考えを示す。

なお、本県は、SDGs³を県政に取り込むことを宣言しており、SDGsの掲げる目標のうち次のものを踏まえたものとする。



¹ ICT(情報通信技術)の急速な発展のもと、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。

² 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

³ 「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称。経済、社会、環境のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標。

2 対象期間

令和4年度から令和13年度までの10年間とする。

3 これまでの県立高等学校改革の主な取組

(1) 総合学科の設置（H9～）

平成9年度に国際情報高等学校の工業学科と商業学科を改編し県内最初の総合学科を設置した。その後専門学科を改編する形で総合学科の設置が進み、現在県立高等学校では7校の総合学科設置校がある。

(2) 県立中高一貫教育校の設置（H15）

中等教育（中学校、高等学校等）の一層の多様化、複線化を推進するため、平成15年度から併設型中高一貫教育校を設置しており、6年間の特色ある教育課程のもとで、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を展開している。

(3) 県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入（H18）

多様化する生徒のニーズに対応し自分にあった県立高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成18年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域全県一区制度を導入した。

制度導入後10年が経過した平成28年度に検証を行い、全県一区制度のねらいである中学生の主体的な高等学校選択や特色ある学校づくりが進み、生徒や保護者にも受け入れられていることから、この制度を継続することとした。また、検証を進める中でいただいたアンケートの結果や聞き取り内容については、県教育委員会でしっかり受け止め、必要に応じて市町と連携を図りながら、全ての県立高等学校においてさらに魅力ある学校づくりを進めていくとしている。

(4) 県立高等学校再編計画策定（H24）

生徒数の漸減傾向が予測されることをはじめ、特別な支援を要する児童生徒の増加傾向、さらには本県の極めて厳しい財政状況など、特別支援学校を含めた県立学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、今後の県立学校のあり方に関する新たな方向性を検討する必要が生じてきた。

このため、「県立学校のあり方検討委員会」に対し、今後の県立学校のあり方についての協議・検討を平成20年7月に依頼し、平成21年3月に報告を受けた。この報告のほか、滋賀県産業教育審議会からの答申等を踏まえ、平成24年12月に、滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画（以下「再編計画」という。）を策定し、再編計画に基づき学科改編や学校統合等を行った。

(5) 国際バカロレア設置（R2）

平成 26 年度より、国際バカロレア⁴の導入に向けた調査・研究の研究校として虎姫高等学校を指定し、カリキュラム策定等バカロレア校認定にむけて準備（調査研究）を進め、平成 31 年 3 月に国際バカロレア認定校に認定された。

令和 2 年度の入学生が第 1 期生となり、ディプロマプログラム⁵生の選考後、令和 3 年 1 月よりディプロマプログラムが開始されている。

(6) 湖西地域の県立高等学校魅力化（R3）

湖西地域の県立高等学校の定員未充足が深刻な状況であり、学校活力の低下が懸念されることから、令和元年 10 月に湖西地域県立高等学校魅力化方針を策定した。

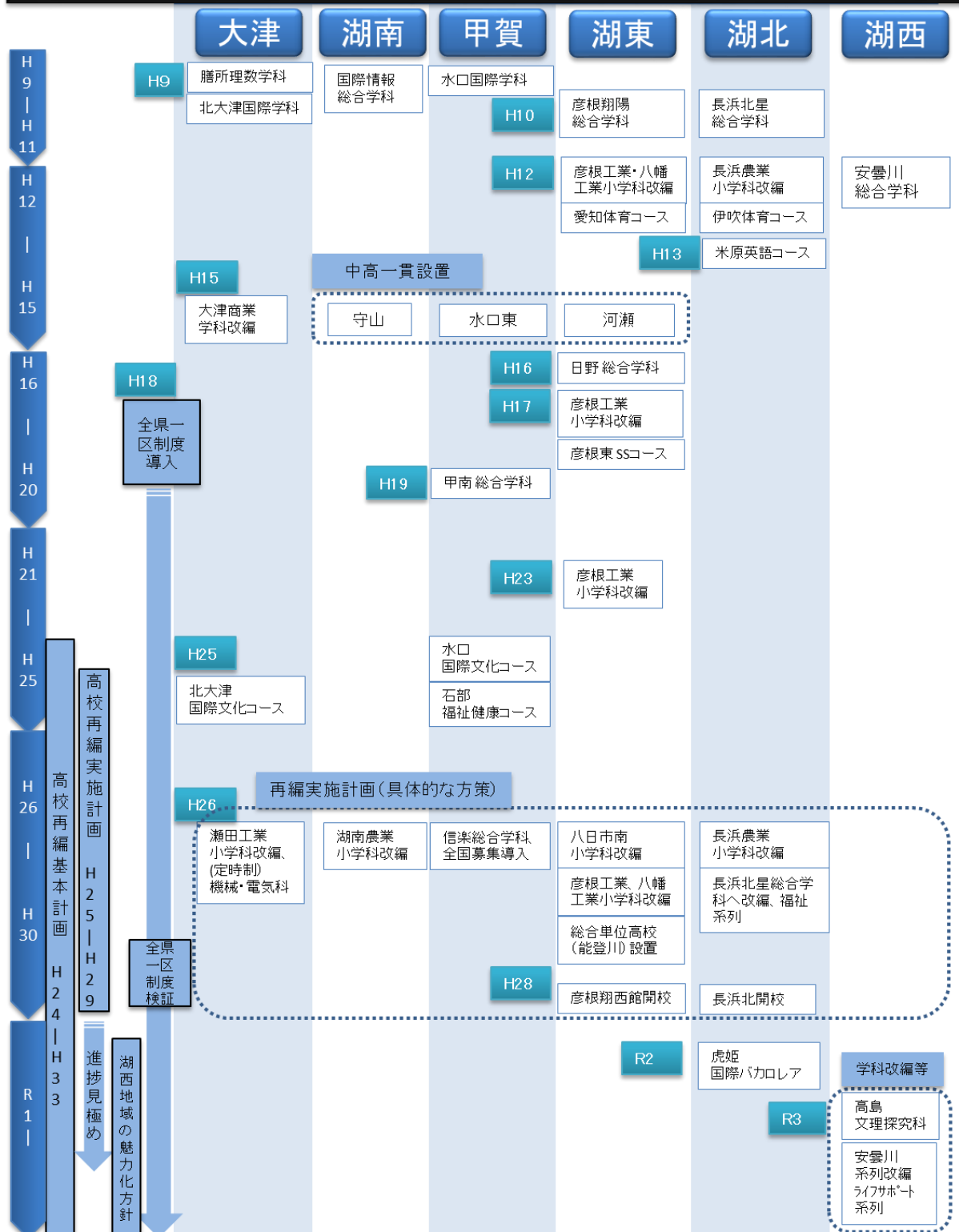
この方針に基づき、高島高等学校には、進学指導に重点を置く文理探究科を設置し、安曇川高等学校総合学科には新しい系列であるライフサポート系列を設置するとともに既存の系列をリニューアルして魅力化を図ることとした。

⁴ 国際バカロレア機構が実施する国際的な教育プログラム。多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている。

⁵ 国際バカロレアのプログラムのうち 16 歳から 19 歳を対象としたプログラム。所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）を取得可能。

これまでの県立高等学校改革の推移

※主な取組



4 現行の県立高等学校再編計画の総括

(1) 学校統合

平成24年12月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね10年として魅力と活力ある県立高等学校づくりを実施してきた。標準とする学校規模を1学年当たり概ね6学級から8学級とし、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において県立高等学校の統合を行い地域全体の学校活力の維持向上を図った。

統合により開校した彦根翔西館高等学校は、「探究（普通）系列」「スポーツ科学系列」「家庭科学系列」「会計ビジネス系列」「情報ビジネス系列」の5つの系列を持つ総合学科の高等学校として、開校以来、県内の広い範囲から入学者を集めている。また、同じく長浜北高等学校は、8割以上の生徒が部活動に加入し活動するとともに、卒業生の約7割が大学に進学する湖北地域の中核的普通科高等学校となっている。学校統合により、子どもたちの社会性が涵養できるとともに、部活動の活性化、充実を図ることができた。

(2) 多様な学習ニーズへの対応

新しいタイプの学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、能登川高等学校を全日制・定時制併置の総合単位制高等学校に改編した。定時制昼間部では、中学校で不登校などの経験のある生徒が多いものの、始業時間が遅いことや少人数授業の実施により不登校であった生徒も登校し卒業できているといった成果が上がっている。

その他、再編の具体的な方策に記載のあった、「地域に根ざした学校づくり（信楽高等学校の改編）」「職業系専門学科の改編等」「総合学科の充実（長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置）」「定時制課程の見直し」については、再編のねらいを一定達成できた。

(3) 全ての県立高等学校の魅力ある学校づくり

また再編計画では、上記の再編の他に、「全ての高等学校においてそれぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりに取り組みます」としており、この間、全県一区制度のもとで、全ての県立高等学校において、国や県の研究指定も活用しながら、魅力と活力ある県立高等学校づくりに取り組んだ。

令和2年1月に実施した県立高等学校の校長対象の調査では、92%の学校が、魅力と活力ある学校づくりが進んだと回答している。「地域との連携」や「授業の工夫」、「大学や企業との連携」が進んだと回答した県立高等学校が多く、地元市町や商工会との連携協定を結び、就業体験等に取り組んでいる県立高等学校もある。また、令和2年10月に実施した県立高等学校1、2年生を対象としたアンケートでは、在籍している県立高等学校に満足している生徒は82%あった。これらのことから、魅力ある県立高等学校づくりは一定進展していると考ええる。

(4) これからの魅力ある県立高等学校づくりに向けて

計画策定過程における地域の理解やコンセンサスを得ることが不十分であったとの声もあり、今後は計画策定過程で地域と双方向でやり取りする等、地域を巻き込んだ議論をしていく必要がある。

また、中学校長を対象としたこれからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する意見聴取では、「オンリーワンの高等学校、その高等学校ごとの特色をもっと前面に出した学校づくりを進めていく必要がある」や「各高等学校の魅力・特徴は、特に『普通科』である場合伝わりにくく、横並び的なものとして映ってしまっている」といった意見があり、普通科高等学校を中心として、今後も更なる特色化、魅力化を継続して進めるとともに、特色や魅力の発信力の強化を図る。

加えて、将来的に生徒数が大きく減少すると見込まれる地域にある学校においては、学校規模の更なる小規模化が進むと想定されるため、市町との連携・協働による高等学校の魅力づくりを推進する。

5 県立高等学校を取り巻く現状と課題

(1) 生徒数の減少

県内中学校および義務教育学校の卒業生数は、平成2年3月卒の20,747人をピークに減少し、令和2年3月卒は13,753人（H2から▲7,000人34%減）となっている。令和16年3月卒は約12,100人（H2から▲8,700人42%減）となることが見込まれている。

中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移（全県）

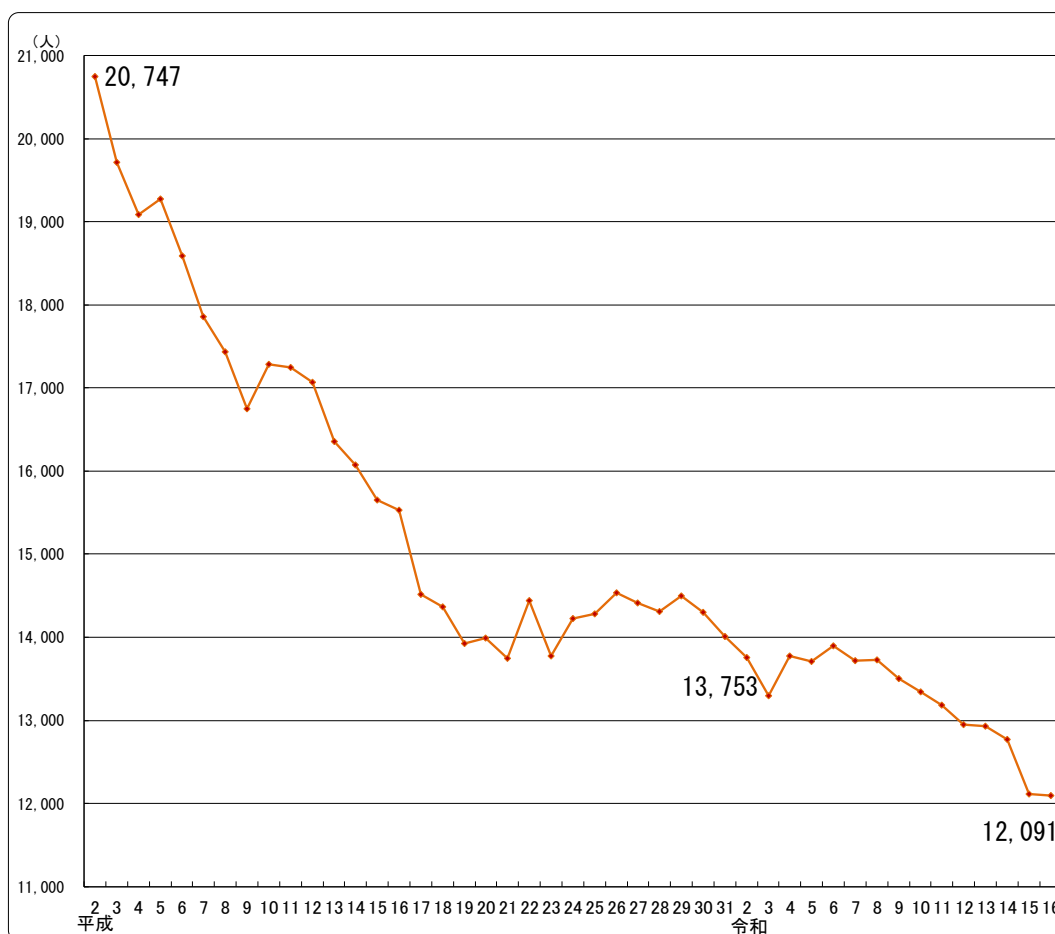
2020年9月版

平成	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
全県計	20,747	19,715	19,088	19,279	18,592	17,859	17,432	16,750	17,283	17,251	17,068	16,361	16,073	15,655	15,526	14,515

平成	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年
全県計	14,370	13,922	13,988	13,746	14,439	13,773	14,226	14,281	14,537	14,411	14,310	14,500	14,299	14,007	13,753

令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
全県計	13,293	13,770	13,710	13,895	13,720	13,728	13,505	13,341	13,183	12,952	12,930	12,769	12,117	12,091

▲ 460 17 ▲ 43 142 ▲ 33 ▲ 25 ▲ 248 ▲ 412 ▲ 570 ▲ 801 ▲ 823 ▲ 984 ▲ 1636 ▲ 1662



※ 令和3年～令和11年は、令和2年5月1日の学校基本調査による現員
 ※ 令和12年以降は、令和2年4月1日付けの県人口推計（統計課）による

(2) 社会情勢の変化

①人口減少と少子高齢化

本県の人口は、昭和 42 年から増加し続け、平成 20 年には 140 万人を超えたものの平成 25 年の約 142 万人をピークに人口減少に転じた。その一方で高齢者人口は、団塊の世代の高齢化や平均寿命の延伸等により増加し続けており、高齢化が進んでいる。

②グローバル化の進展

人口減少により国内市場が縮小する中、海外市場に目を向けた事業展開が進んでおり、更なるグローバル化が進展している。

③第 4 次産業革命と Society5.0

科学技術に目を向けると、第 4 次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新や第 5 期科学技術基本計画で提唱された Society5.0 等、ICT の急速な発展のもと近年非常に大きな変化が起きている。

④新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、生活様式の変化や経済活動、社会的活動の制限を余儀なくされた。学校においても、感染拡大防止のため部活動および学校行事等の制限に留まらず臨時休業が実施され、ICT 環境の早急な整備等を通じた学びの機会の保障などの課題が浮き彫りになった。

(3) 国の動き

高等学校の新学習指導要領が令和 4 年度から実施されることになっている。子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働することにより、子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」⁶を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が必要とされている。

また、中央教育審議会では、今後の社会状況の変化を見据え、普通科改革など学科の在り方や地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方等について、令和 3 年 1 月に答申を取りまとめられた。

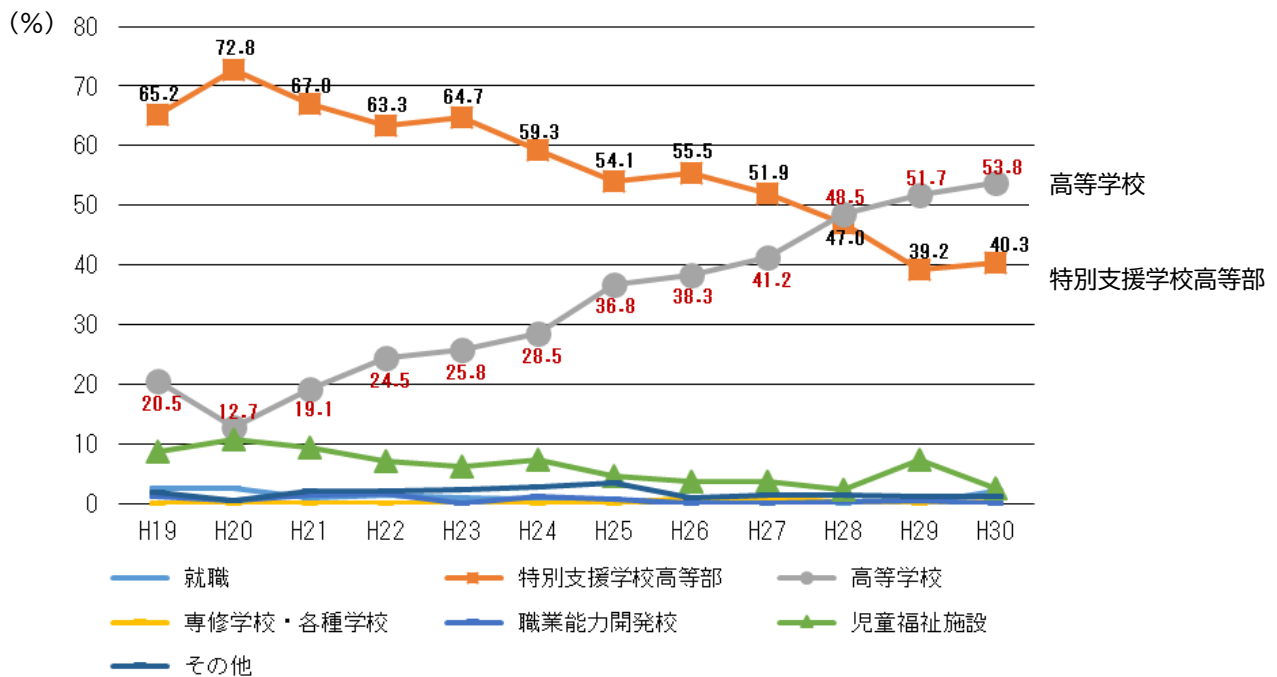
(4) 高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の増加

中学校の特別支援学級の生徒の卒業後の進路は、特別支援学校高等部よりも高等学校への進学が増加（平成 20 年度 13%→平成 30 年度 54%）しており、また、高等学校での特別な教育的支援を受ける必要がある生徒の割合は増加傾向（平成 22 年度 2%→令和元年度 5%）になっている。

今後とも、障害等により学びにくさのある生徒が、安全安心に充実した学校生活を送れるように取り組む必要がある。

⁶ 新学習指導要領で示された考え方で、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校が必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを教育課程において明確にする」とされた。

【中学校特別支援学級卒業生の進路状況】



【令和元年度滋賀県特別支援教育支援委員会資料】

(人数)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
就職	4	4	2	3	2	2	1	1	2	0	0	7
特別支援学校高等部	105	115	130	145	143	152	144	161	151	158	129	144
高等学校	33	20	37	56	57	73	98	111	120	163	170	192
専修学校・各種学校	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1
職業能力開発校	2	1	3	4	0	3	2	0	0	1	2	0
児童福祉施設	14	17	18	16	14	19	12	11	11	8	24	9
その他	3	1	4	5	5	7	9	3	4	5	4	4
計	161	158	194	229	221	256	266	290	291	336	329	357

(高等養護学校は特別支援学校高等部に含む)

【高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の割合】

発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）により、特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断した生徒の割合（診断の有無は問わない）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生徒数（人）	32,898	32,238	32,540	31,911	32,144	32,470	32,353	31,874	31,019	30,925
対象者数（人）	710	755	802	897	936	960	1,153	1,338	1,390	1,515
割合	2.16%	2.34%	2.46%	2.81%	2.91%	2.96%	3.56%	4.20%	4.48%	4.90%

【高等学校における特別支援教育実態調査（毎年9月1日調査）より】

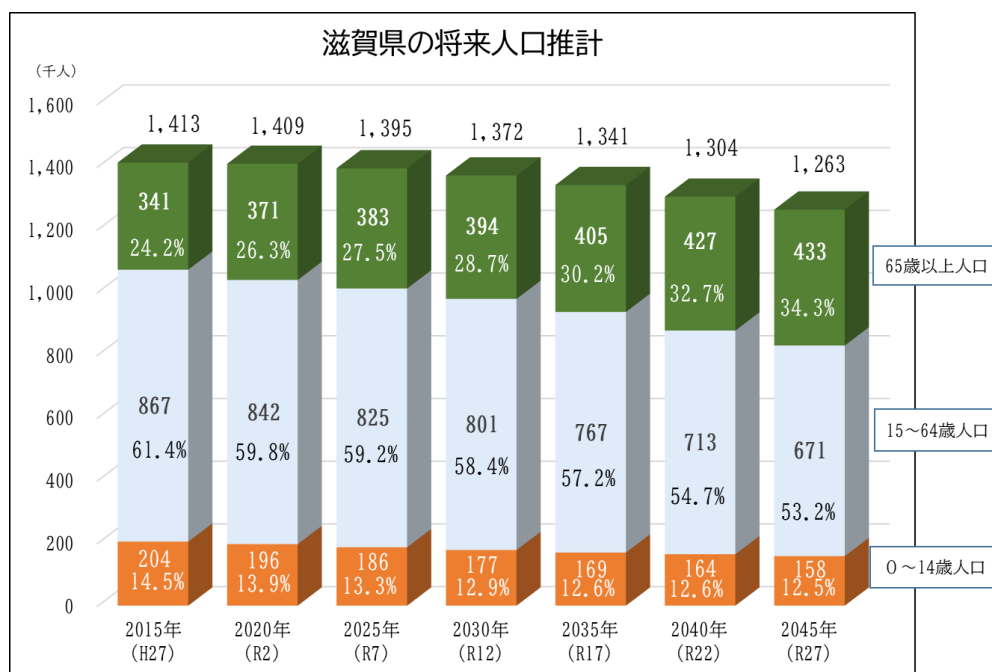
6 将来の社会の姿

10～15 年先の社会の姿として、以下のことが考えられる。

(1) 人口減少と高齢化の更なる進行

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30 年推計）によると、令和 27 年の本県の総人口は 126.3 万人とされており、平成 27 年の 141.3 万人と比較して約 15 万人減少するとされている。その一方、令和 27 年の 65 歳以上の高齢者人口は 43.3 万人とされており、平成 27 年の 34.1 万人と比較して約 9.2 万人増加するとされている。

さらに、年齢区分別構成比を見ると、平成 27 年は 65 歳以上人口の割合が 24.2%、0～14 歳人口の割合が 14.5%だったのに対し、令和 27 年には 65 歳以上人口の割合が 34.3%、0～14 歳人口の割合が 12.5%と少子高齢化が一層進展することが見込まれている。



【国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計より】

(2) 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現

第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現により、I o T⁷で全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、自ら情報を見つけて分析する作業負担、年齢や障害等による労働や行動の制限等の課題を克服することができるようになると期待されている。

また、A I⁸により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されることも期待されている。

⁷ Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。

⁸ Artificial Intelligence の略。人工知能。

(3) コロナ禍を経た生活様式の変化と大規模災害などの発生リスク

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日常生活においてはマスクの着用や3密の回避、働き方においてはテレワークの実施や時差出勤等、私たちの生活様式に大きな変化をもたらした。

学校現場においても、臨時休業の実施、学校行事や部活動の制限、オンライン授業の実施等の大きな変化をもたらした。

こうした変化は、感染拡大状況に応じて今後も続くことが予想される。また、テレワークやオンライン授業の実施等一部の变化については、いわゆるコロナ禍の収束後においても一定定着することも考えられる。

さらに感染症だけでなく、100年から150年間隔で発生している南海トラフ地震等の地震災害や豪雨、豪雪、洪水、土砂災害等の大規模災害が発生することも考えられる。

(4) 持続可能な社会の実現（SDGs）と多様な価値観が尊重される社会

平成27年9月に国連サミットで採択されたSDGsでは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために2030年を期限とする17の目標を定めている。

我が国では、SDGsアクションプラン2021において、感染症対策と次なる危機への備え、Society5.0の実現、2050年までにCO₂ネットゼロ⁹やあらゆる分野における女性の参画等を推進することとしている。

また、今後多様な価値観や性の多様性が尊重される社会となることが一層求められる中、県立高等学校においても多様な生徒への対応が必要である。

将来の社会の姿として、想像はできるが予測できないことが起こりうるということを前提にしておく必要がある。

⁹ CO₂などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで均衡を図ること。

7 高等学校への希望や期待

県立高等学校の在り方検討の参考とするため、生徒、保護者および関係者の意見を聴取した。主な意見の概要は以下のとおり。

(1) 生徒の立場から

＜中学生・高校生 7,688 人回答の主な意見＞

- ・文武両道に励みたい。
- ・友達をたくさんつくりたい。
- ・勉強だけでなく行事や部活動も充実して楽しめるようにしてほしい。
- ・楽しい授業が受けたい。
- ・少人数指導の充実をしてほしい。
- ・選択科目を増やしてほしい。
- ・大学受験について丁寧にアドバイスなどをもらいたい。
- ・地域・他校との交流を深めたい。
- ・校舎をリニューアルしてほしい。
- ・高校生活の中で将来のことをじっくり考えたい。
- ・タブレットでの学習を推進してほしい。
- ・リモート授業がコロナ休校中に数回行われた。分かり易く便利だったので、復習用や補足用に導入してほしい。インターネットを活用した学習を増やしてほしい。
- ・学校の良さや特徴を積極的に宣伝して、県内の生徒により多く伝えてほしい。
- ・資格を取る勉強を増やしてほしい。 等

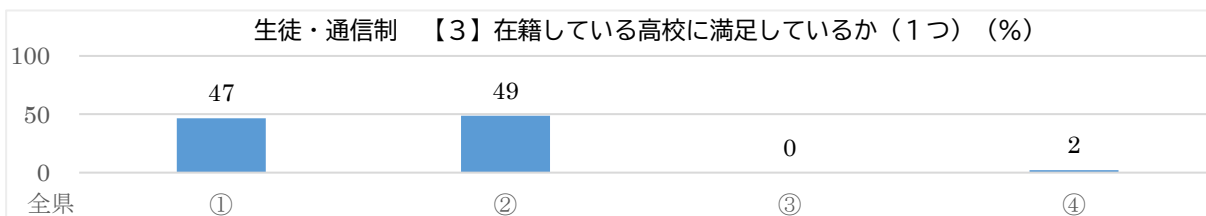
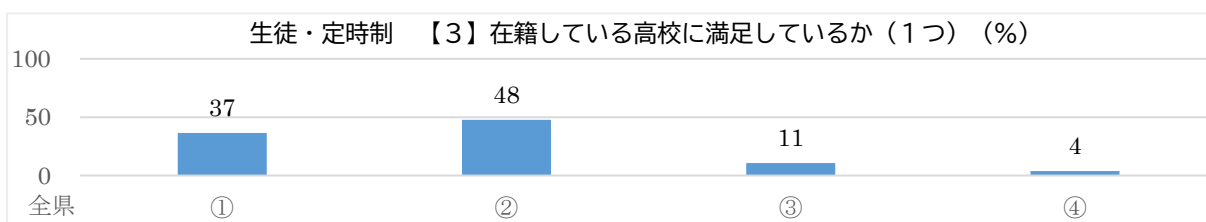
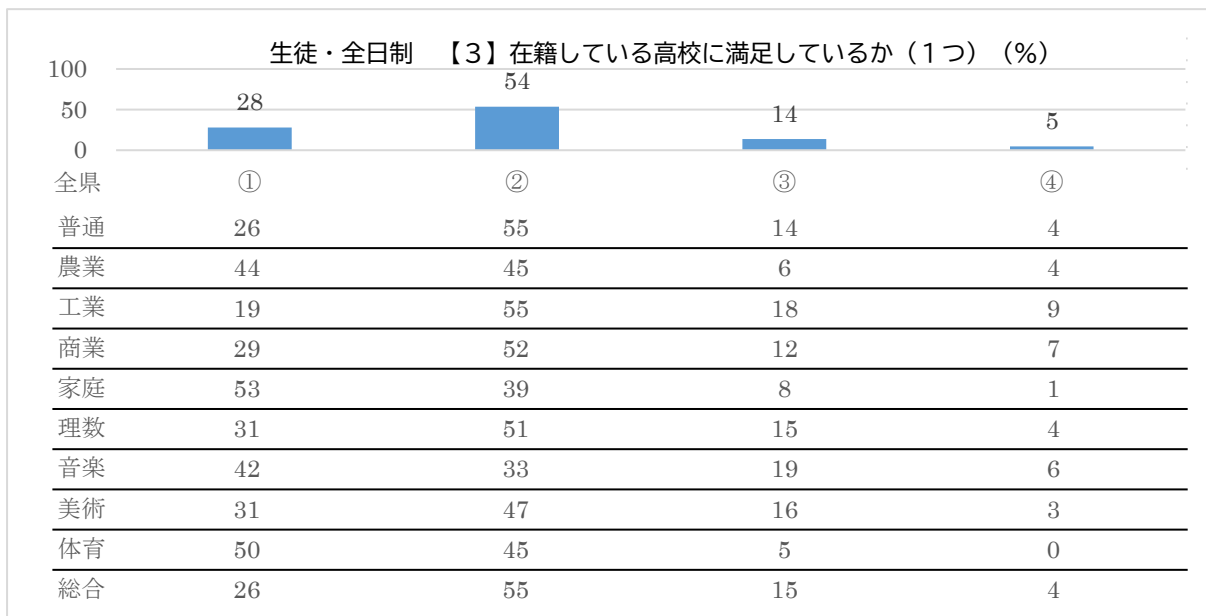
＜大学生等 176 人回答の主な意見＞

- ・フィールドワークは自分の将来について見据えて考える良い機会だったので、滋賀県の高等学校でもっと取り入れていくべきだと思う。
- ・新しい魅力を作ることよりも、今ある魅力は何かをよく理解し、その魅力を伸ばせるプログラムなどには何か見極めるべきだと思う。
- ・学校行事は生きる力を育成するためには非常に有効な活動。能動的に活動できる取組を増やしていくべきだと思う。
- ・様々な場面でクラスメイトや教職員と団結できる取組をしていくべき。
- ・ディベートなどの自分の意見を述べる機会や相手の考えを受け入れる機会など、お互いが受け入れ合う機会を設けることも大切であると思う。
- ・キャリア教育がもっとあれば良かったと思う。大学進学の話はあったが、将来の仕事や自分の生き方を考える機会が欲しかった。
- ・キャリア選択の活動が良かった。学年全員を対象に、様々な分野の職場の方のお話を聞く機会があり、そこで大手企業で研究をされている方や銀行で働く方のお話を聞いたことで、将来なりたい職業の参考にすることができた。
- ・社会に出て働いている OB や、大学で学んでいる先輩たち、いろんな分野で活躍されている人と交流できる機会を設け、生徒自身が自分の「ありたい姿」がイメージできるようにするとよいのではと思う。 等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(高校生対象)より)

Q. あなたは在籍している高校について満足していますか。次の中から1つ選んでください。

①満足している ②ある程度満足している ③どちらかと言えば不満である ④不満である



<全日制> ○82%(①+②)の生徒が満足している。

※体育：満足度が最も高い(95%)

※「友人や先輩との関係(49%)」、「部活動(41%)」、「授業(30%)」に満足しているという回答が多い。

※「授業(39%)」、「校風や教育方針(37%)」、「学校の施設・設備(32%)」に不満があるという回答が多い。

<定時制> ○85%(①+②)の生徒が満足している。

<通信制> ○96%(①+②)の生徒が満足している。

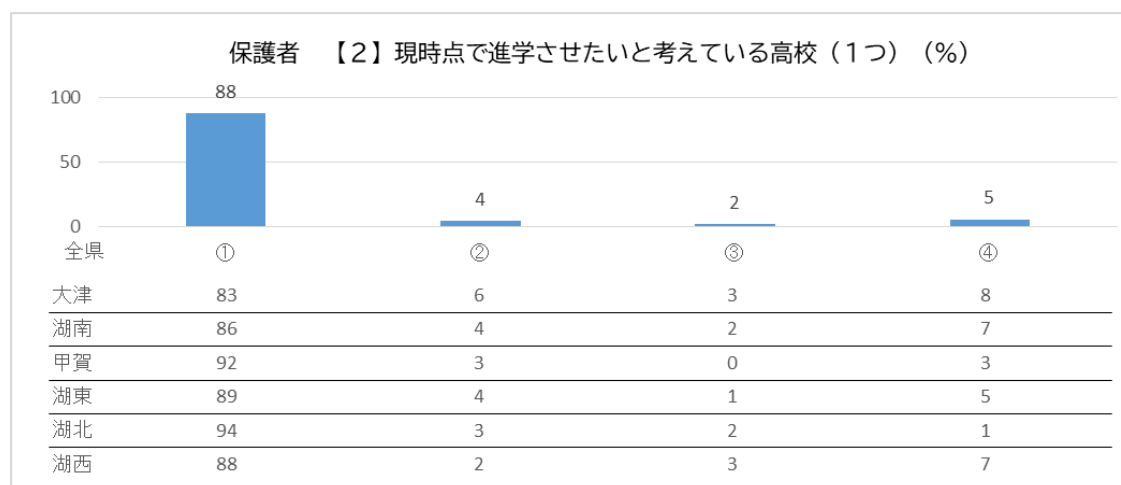
(2) 保護者の立場から＜中学生と高校生の保護者 6,894 人回答の主な意見＞

- ・子どもの可能性を拡げてやりたい。
- ・基礎から学べるようにしてほしい。
- ・楽しい高校生活を送ってほしい。
- ・一般的な教養を普通科、専門学科関係なく身に付くように指導してほしい。
- ・社会に出て仕事をしていく上で仕事は一人では出来るものではないので、周りの人とうまくコミュニケーションを取れる人材を育成してほしい。
- ・社会へ出るための自立する力をつけてほしい。
- ・子どもたち自身で考えたりする機会がもっとあると良い。
- ・勉強ばかりでなく、地域と関わったり学んだりできる授業、人間性を深められる高校生活を送れるような行事、校外学習が多くあると良い。
- ・学力向上だけではなく、人間性を高める、人として正しい考え方等を学ぶ場として高等学校があれば良いと思う。
- ・学習面での充実はもちろんのこと、生徒の生きる力をつけていくためには、学校でしかできない様な人と人とのつながりを大切にするため、部活動や生徒会活動、学級活動などを充実させることが大切だと思う。人と人との関わりから様々なことを学ぶのが学校である。学習面だけなら塾でもできるが、学校でしか学べないことがたくさんあるはずだと思う。
- ・オンライン授業や遠隔授業には力を入れてほしい。等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート (中学生保護者対象) より)

Q. 現時点でお子様に進学させたいと考えている高等学校を次の中から1つ選んでください。また、そのように思う理由を書いてください。

①県内の県立高等学校 ②県内の私立高等学校 ③県外の私立高等学校 ④その他



○88%の保護者(中学生は66%)が、「①県内の県立高等学校」へ進学させたいと考えている。理由としては、「家から近く通学しやすい」、「学費が安い」、「子どもが行きたいと思っている高等学校が県立高等学校」という回答が多かった。

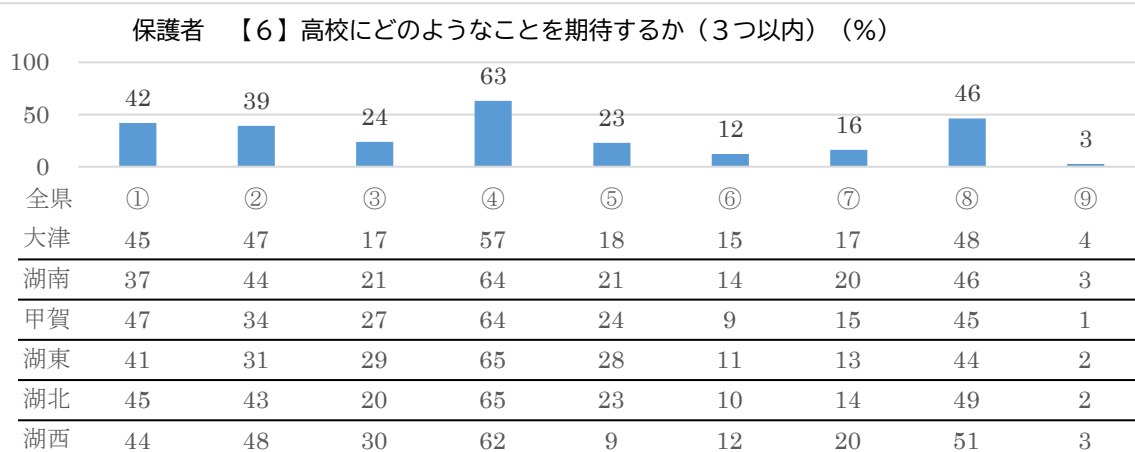
○主な理由

- ①県内の県立高等学校 (家から近く通学しやすい、学費が安い、子どもの希望、魅力ある学校がある、部活動、学校の選択幅がある)
- ②県内の私立高等学校 (部活動、大学進学)
- ③県外の私立高等学校 (県内に子どもが学びたい学科がない)
- ④その他 (高等専門学校)

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. あなたは、高等学校というものにどのようなことを期待しますか。次の中から3つ以内で選んでください。

- ①基礎的・基本的な学力を身に付けることができる。
- ②大学等への進学のための学力を身に付けることができる。
- ③資格につながる学習ができる。
- ④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる。
- ⑤就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できる。
- ⑥学校行事が充実している。
- ⑦部活動が盛んである。
- ⑧多くの友人をつくることできる。
- ⑨その他



- 「④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる」高等学校を期待している保護者が最も多い(63%)。
- 次いで、多くの友人をつくり、交友関係の幅を広げてほしいと考えている保護者が多い。
※「⑧多くの友人をつくることできる」：46%
- 「①基礎的・基本的な学力(42%)」から、「②大学等への進学のための高い学力(39%)」を身に付けられる高校を期待している保護者も多い。

(3) 地域社会の視点<市長会、町村会、市町教育長等の主な意見>

- ・県内のどこに生まれ育っても、地元の高等学校でキャリア形成をし、地域創生に資する力や思いを育成することができる魅力ある高等学校教育が推進されなければならないと考える。
- ・地域との協働による地域課題のマッチングに向けた学びから、「社会から学び自らの進路を考える力が付くもの」とも思われる。
- ・高等学校は地域にとって大切な存在である。地域の人材を育成し、将来的に地域に戻って地域に貢献する人材の育成が高等学校の大きな役割であると考えている。
- ・県内のどの地域でも様々な学びが提供されるとともに、キャリア形成を保証するような学校づくりをすることも大切であり、自分を高めるとともに、地域の活性化に貢献する生徒の育成にも重点を置く。
- ・在り方検討が最終的に高等学校再編にならないように要望する。令和4年度からの地域別協議会で地域の声をしっかり聞いてほしい。
- ・地域において1つの高等学校の存続は大きい。 等

(4) 産業界の視点＜県内企業関係者等の主な意見＞

- ・専門的に教育して、高等学校を卒業してすぐに社会に役立つ人材を育てる必要がある。
- ・施設設備について、今の状況の中でなかなか予算的なところもあって充実していないと思う。企業などと連携し、充実させる必要があるのではないかな。
- ・民間人であっても、基準を満たした人であれば生徒を教えることに参加できる仕組みも必要ではないかな。
- ・資格がとれる仕組みを整えてほしい。 等

(5) 教職員の立場から＜中学校・高等学校管理職、中堅教諭等の主な意見＞

- ・県立高等学校の子どもや保護者に特色ある学校づくりはなかなか浸透しない。私立高等学校に比べるとまだまだアピール不足だと思う。子どもや保護者が気軽に見学できるような取組が必要だと思う。
- ・国境を越えて世界の同世代とつながるカリキュラムを持ち、グローバルコンピテンス¹⁰の涵養を目指す学校も必要だと思う。
- ・人間性を高めるために、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな「経験」ができる教育活動を工夫したい。
- ・ICTの活用と授業改善を推進して生徒主体の授業づくりを更に進めていきたい。
- ・生徒が自らの将来を考える機会を増やしたい。
- ・「文武両道」と「地域との連携」を大きな柱として、将来地域に戻り、地域に貢献できる人材づくりに引き続き取り組んでいきたい。
- ・高等学校を卒業してからの人生にしっかり役立つような経験と知識を生徒たちが得られる場になるように努めていきたい。
- ・学校の規模が小さくなると学校の活気や学園祭等の行事、部活動に影響がある。
- ・集団だからこそできる学びや体験を各学校の特色として打ち出していく必要があると強く感じた。
- ・多様性を認められ、受け入れられるような取組が必要だと思う。
- ・教職員全体が各校の特色を生み出せるような思考時間をもてるように、余裕を持てるように変わること、変えることへの支援が必要だと思う。
- ・人口減少地域において一定の学校規模で教職員数も充実した状況を作ることが必要。
- ・外部指導や地域の方との連携で負担が増え、本来やるべき教科指導や部活動指導に力を注ぐことが十分できないことが課題となる。
- ・ある程度「過ごしやすく快適な」環境を用意する必要がある。
- ・社会の変化に合わせて教育を提供することが今後の我々の使命になる。
- ・特別な教育的支援や部活動において専門家をつけることが必要だと思う。 等

¹⁰ 国際的な場で必要とされる能力。

(6) 卒業後の進学先の視点<大学、短大、専修学校等の主な意見>

- ・根拠のある意見を述べることで、既習内容等を活用して思考・意見・議論などしていく力が弱い。ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要。
- ・現在、理系生は一部の高校に偏っている状況。将来、文系生と同じくらい理系生を増加させる施策が必要。
- ・大学全入時代の今、大学生の学力は総じて低下しているといわれるが、それより問題なのは「主体的に学ぶ姿勢」だと思う。学ぶ意欲を持った生徒に入学してほしい。
- ・生徒が大学に進学を希望する際には、自身の関心や志向を見つめなおし、これと学問とを接続していくことが必要と思われる。AIによるマッチングやアドバイスなどといった、デジタル技術による生徒の気づきを細かく喚起する新しい指導方法も実現していくのではないかな。
- ・間違えたりミスをすることを恐れたりする傾向が強い。課題に対して、トライ＆エラーしながら進めていく力が弱い。答えがすぐに出ない問題・課題にチャレンジする機会を増やしてみてもどうか。
- ・職業系専門学科では、現場体験や職業人の講話など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育む取組が重要だと思う。 等

(7) その他の学校関係者の視点<スクールカウンセラー、塾等の主な意見>

- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがある。先生方が様々な対処法のスキルを身に付けられるよう支援が必要だと思う。
- ・学校の魅力の発信にもっと力を入れてほしい。中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることは大事。
- ・ふるい落としではなく、これがダメでもあっちがあるという「緩さ」、「余裕」があれば、子どもたちもあまり苦しなくてすむのではないかな。 等

Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

1 本県教育の基本理念

本県教育の基本目標は、平成 31 年（2019 年）3 月に策定された滋賀の教育大綱において、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と定められている。また、サブテーマとして「人生 100 年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」を掲げ、人生 100 年をより豊かに生きていくために、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学び、その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」がともに連携し、滋賀の教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指すこととしている。

2 育成すべき生徒像

10～15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための魅力ある高等学校づくりを検討するに当たり、「Ⅰ-6 将来の社会の姿」の整理や、「Ⅰ-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校で育成すべき生徒像を次のとおりとした。

「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」

3 高等学校の役割

高等学校は、上記の「Ⅱ-2 育成すべき生徒像」で示した生徒の生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）を様々な教育活動の中で育む場となる。

また、中学校における教育の基礎の上に、生徒一人ひとりがもっている好奇心や探究心を更に発展させる場であるとともに、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることも求められる。

4 魅力化の視点

「Ⅰ-6 将来の社会の姿」で整理した多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会等への対応を踏まえて、小中学校での学びを十分生かすとともに、高等学校卒業後の進路となる大学や社会、および県内に設置される高等専門学校等とのつながりを大切にしながら、ICT も活用し、持続可能な形で魅力化を図る。

また、森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高等学校でこそその学びを地域とともに推進する。

5 目指す姿

「I-6 将来の社会の姿」で整理した Society5.0 の実現や多様な価値観が尊重される社会等の実現、さらに想像はできるが予測できないことが起こりうること、また「I-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校の目指す姿を次の8つに整理した。

(■高等学校別 ◇県域全体)

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる

◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている

◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている

②生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる

■グローバル人材や科学技術人材が育成されている

■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている

◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている

③生徒同士が切磋琢磨し成長できる

■学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している

◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている

④場所や時間を選ばない学びができる

◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている

⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる

■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている

■産業界と連携した学びが提供されている

⑥障害のある生徒とない生徒が互いに学び合い互いを尊重できる

◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる

◇障害のある生徒に対して必要な支援が提供されている

⑦生徒が自らに合った学びを選択できる

■それぞれの県立高等学校ならではの魅力や特色が人々に理解されている

■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている

◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている

◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している

◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる

⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

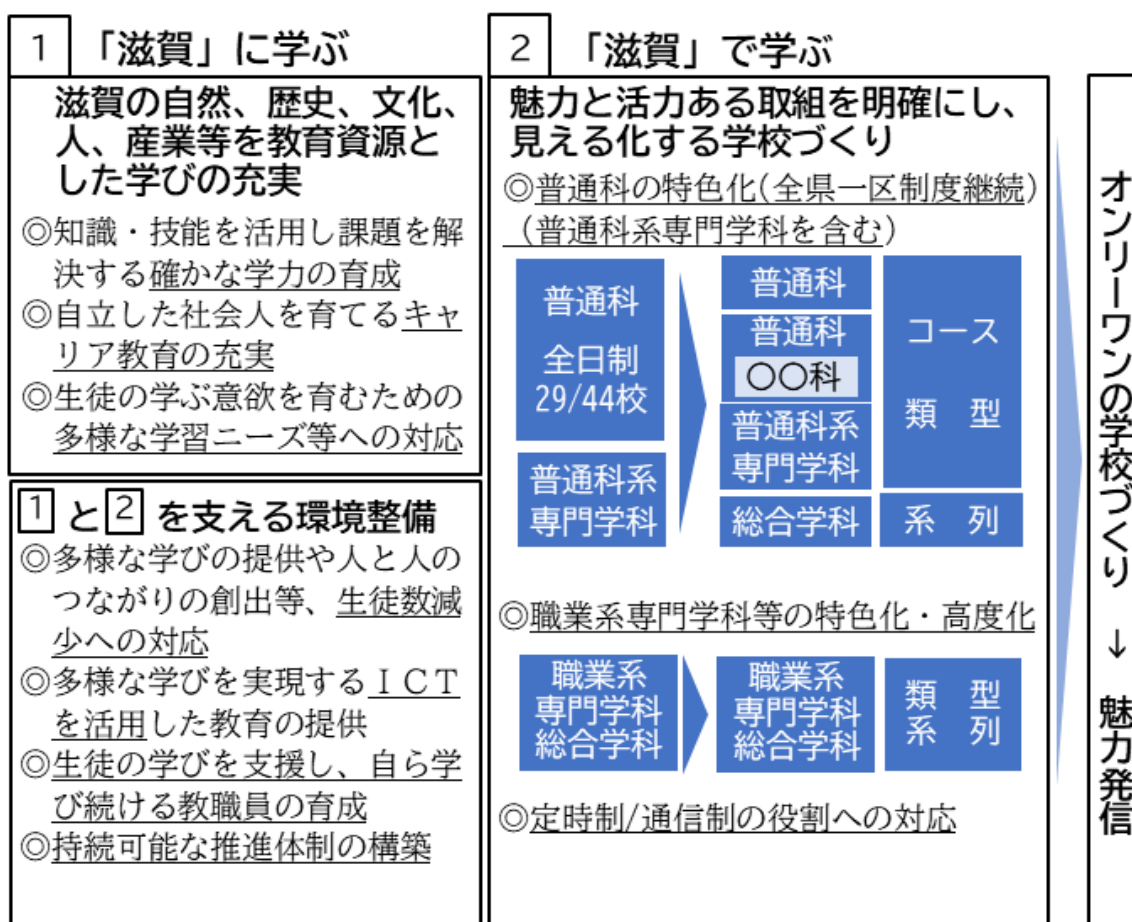
6 滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

これからの滋賀の県立高等学校が目指す姿を実現するため、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」をコンセプトとする。

1「滋賀」に学ぶとして、滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びを充実させ、2「滋賀」で学ぶとして、滋賀の県立高等学校の魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくりを進めるとともに、これらを支える環境整備を行い、オンリーワンの学校づくりに取り組み、魅力を発信していく。

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、
社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める



参考

<コース、類型、系列について>

- コース：普通科における教科のうち1教科または複数の教科を重点的に履修することにより、将来の進路への動機づけを強め、個性を生かし、目的意識や意欲をもって学習することができるよう設置するもの。
入学者選抜では普通科として募集し、入学許可予定者発表後にコース希望者を募り、1年次から分かれる。
 体育コース（伊吹、愛知、水口）、音楽コース（愛知）
 SSコース（彦根東）、国際文化コース（北大津、水口）
 福祉健康コース（石部）、英語コース（米原）
- 類型：文系、理系、看護系のように、生徒が自己の特性、進路等に応じ、学習に計画性、継続性が持てるよう、学校が独自に各教科・科目をあらかじめ配列したもの。2年次以降に分かれる。
- 系列：総合学科において、体系性や専門性等において相互に関連する普通科目および専門科目をまとめて設置したもの。
教育課程上の総合選択科目群。1年次後半あるいは2年次から分かれる。
 メカトロニクス系列（国際情報、長浜北星）、セラミック系列（信楽）
 スポーツ科学系列（彦根翔西館）、食と健康系列（甲南）
 ビジネス系列（日野） 等

参考（滋賀の教育大綱より）

<近江の心>

- ・先人たちの教えを引き継ぎ、未来につなぐことで、郷土への愛着と道徳性を育てます。

（主な教え）

- 中江藤樹先生の教えである「良知（生まれながらにして持っている美しい心）」の心
- 糸賀一雄先生の言葉である「この子らを世の光に」の考えにある一人ひとりを大切にする心
- 雨森芳洲先生の言葉である「互いに誠を持って交わろう」の考えにある異文化を理解する心
- 近江商人の経営の理念である「三方よし」の考えにある公の心
- 琵琶湖とともに生き、自然環境を大切にすること
 など、それぞれの地域で受け継がれ大切にされてきた先人の心を大切にします。

Ⅲ 取組の方向性

1 確かな学力の育成

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 [目指す姿①⑧]

学校の教育活動を進めるに当たっては、全ての高等学校において、実情に応じて学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる。あわせて、全ての生徒たちの可能性を引き出す「個別最適な学び¹¹⁾」と「協働的な学び¹²⁾」を一体的に充実していくことが重要であり、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

また、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価・改善するとともに、小中高の学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な視点で組織的、計画的に教育活動の充実を図るカリキュラムマネジメントの定着を図る。

(2) 「読み解く力」¹³⁾をもとにした探究的に学ぶ力の育成 [目指す姿①]

読み解く力をもとに、生徒が自ら問いを見いだし探究的に学ぶ力を育成する。総合的な探究の時間等を活用して、ICTを用いた探究的な学習の実践研究など、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

2 キャリア教育の充実

(1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進

(タテの連携) [目指す姿①⑤]

小中学校での学びを踏まえて、高等学校から大学、社会への円滑な移行に対応し、社会的・職業的に自立するために必要となる資質・能力を備えた生徒を育成する。

キャリアパスポートを活用して小中学校でのキャリア発達を踏まえた系統的な取組を行うとともに、大学生や社会人等の外部人材との交流等により、生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せるような取組を行う。また、成年年齢の18歳引き下げに対応し、社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力の育成を図る主権者教育を充実する。

¹¹⁾ 「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。中央教育審議会の令和3年答申では、生徒一人ひとりの興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細かな指導・支援や、生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められると記されている。

¹²⁾ 探究的な学習や体験活動などを通じ、生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

¹³⁾ 文章や情報を正確に読み解き理解する力、また相手の言葉やしぐさ、表情などから相手の考えや思いを読み解き理解する力など。(滋賀の教育大綱)

(2) 地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進

(ヨコの連携)

〔目指す姿①⑤〕

地域や社会の将来を担う人材育成も視野に入れ、行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働したフィールドワーク（現地調査）による課題研究や地域の課題解決に向けた学習を推進する。職業系専門学科・総合学科におけるインターンシップやデュアルシステム¹⁴の実施と、普通科（普通科系専門学科含む）におけるインターンシップの実施や学校間連携を推進する。連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアム¹⁵の構築、学校運営協議会の設置に取り組む。

3 多様な学習ニーズ等への対応

(1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実

〔目指す姿⑥⑦〕

障害のある生徒と障害のない生徒がともに安心・安定した学校生活を送れるように、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員による教職員研修の充実、通級による指導の拡大、特別支援学校との連携強化などを進める。

(2) 日本語指導が必要な生徒等への支援の充実

〔目指す姿⑦〕

滋賀県内の外国人人口は近年増加傾向となっており、日本語指導が必要な外国人生徒等への支援については、生徒とその保護者の生活状況等にも配慮しながら進め、安心して学ぶことができる教育の充実を図る。

(3) 不登校生徒への支援の充実

〔目指す姿⑦〕

不登校等の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実を進め、多様な学習ニーズに応じて、ICTの活用等による個別最適な学びの実現を図る。

(4) 基礎学力充実のための取組の工夫

〔目指す姿⑦〕

学習の遅れがちな生徒の実態に応じて、義務教育段階の学習内容を定着させる指導など、基礎学力充実のための教育課程や少人数指導の工夫等を図る。

(5) 経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実

〔目指す姿⑦〕

経済的な理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して滋賀県奨学資金の貸与を行うほか、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を支給するなど、高等学校での教育に係る経済的負担の軽減を図る。また、家族の状況により重い負担を抱える生徒に対して関係機関と連携し学業に専念できるような支援の充実を図る。

(6) 男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進

〔目指す姿⑦〕

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。また、生徒の心情等に配慮した性自認・性的指向に関するきめ細かな相談や支援等の取組を進める。

¹⁴ 若年者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組合せて実施することにより若者を一人前の職業人に育てる仕組み。

¹⁵ 一つの目的のもとに、複数の企業・団体などが形成する連合体。

4 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

（１）普通科の学科改編やコース、類型の設置 〔目指す姿①②③⑤⑦〕

本県においては、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成18年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域を居住地による制限のない全県一区としている。平成28年度に県教育委員会でこの通学区域の制度を検証し、その中で、中学生、高校生とその保護者の9割以上が制度を肯定していることなどから、この制度を継続している。

また、国において、令和3年1月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、「普通教育を主とする学科」の弾力化（高等学校設置基準及び高等学校学習指導要領の一部改正、令和4年4月1日から施行）が示された。

こうしたことから、本県の県立全日制高等学校44校中の29校を占める普通科について、通学区域の全県一区制度を継続したうえで、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、各学校が学科やコース・類型の設置や科目選択等の工夫を主体的に検討することにより、特色化・魅力化を一層促進する。

また、教育課程や少人数指導の工夫、外部人材の活用を図るほか、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置等に取り組む。

【学科やコース・類型の例】

- ・学際領域に関する学科、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科、その他普通教育として求められる教育内容であって、特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科
- ・普通科系専門学科、総合学科への改編、コース、類型の設置等（地域探究、学際融合、環境科学、スポーツ科学、先端科学、環境防災、データサイエンス、歴史観光、保育、地域貢献等）

（２）グローバル人材、科学技術人材の育成 〔目指す姿②〕

教科等の目標や内容を見通して、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められる。

そのため、文部科学省の指定事業（SSH¹⁶、WWL¹⁷）や県の事業（国際バカロレア）等により、教科横断的で探究的な学びの拠点となる高等学校を県内に複数校配置し、大学・研究機関等との連携・協働の取組も推進し、将来国際的に活躍しうる人材等の育成を図る。

¹⁶ スーパーサイエンスハイスクール（Super Science High School）の略称。先進的な理数教育を通して生徒の科学的能力等を培い、将来国際的に活躍しうる科学技術系人材等の育成を図る。

¹⁷ ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業の略称。世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、高校生国際会議の開催等の高度な学びの仕組みを構築する。

(3) 普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫〔目指す姿⑦〕

音楽科、美術科、理数科、体育科等の普通科系専門学科の教育内容の改善・充実を図るとともに、中学生の志望状況等を踏まえて、必要に応じて学科改編、コース化、学級定員の弾力化等を検討する。また、国の「普通教育を主とする学科」の弾力化を踏まえて、学際領域に関する学科の設置に向けた研究を進める。

(4) 高等学校の特色のPR〔目指す姿⑦〕

本県では、普通科の国際バカロレアや大学との連携、総合学科の多彩な系列の学び、専門学科の地域連携の取組など、全ての県立高等学校が特色ある教育活動を行っている。

一方で、中学生と高校生へのアンケート結果等からは、高等学校の情報を進路選択の直前の中学3年生になってから得ており、特に普通科においては主に自分の成績をもとに高等学校を選択している現状がある。また、専門学科においては保護者等に正しい情報が伝わっていないとの意見がある。

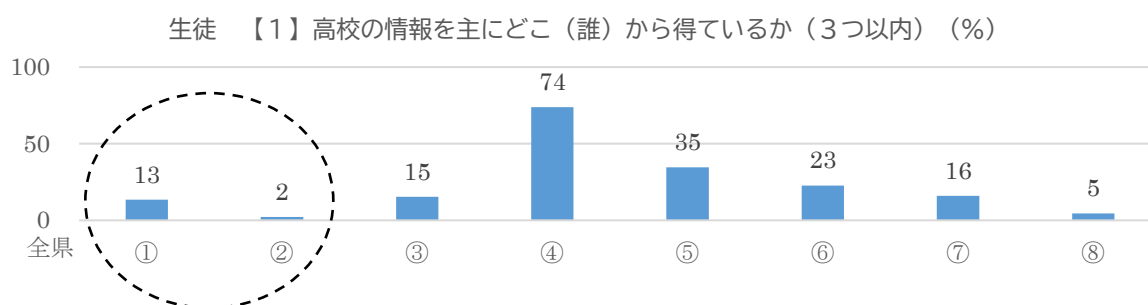
そのため、中学生が高等学校入学後の生活で知りたいことや抱えている不安等を踏まえて、入学後のミスマッチを防ぐ観点からも、小中学生や保護者、地域の方々、中学校教職員等、ターゲットを絞って、学習成果等の県立高等学校の特色を知ってもらう機会を確保する。その際は、高校生による在籍校紹介の取組やホームページ、動画、SNS等の発信の充実を図るなど、多様な手法を活用しながら、様々な機会をとらえてPRに取り組む。

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケートより)

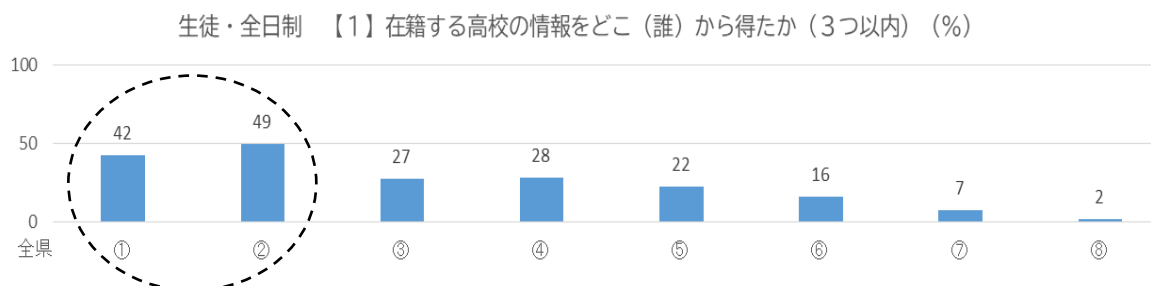
Q. あなたは高等学校の情報を主にどこ(誰)から得ていますか。(得ていましたか。) 3つ以内で選んでください。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①中学校の先生や中学校での進路相談 | ②高等学校での体験入学、学校説明会 |
| ③高等学校のホームページ、パンフレット | ④家族・親戚 |
| ⑤友人・先輩 | ⑥学習塾 |
| ⑦インターネット(高等学校のホームページ以外) | ⑧その他 |

<中学1・2年生>



<高等学校1・2年生>



○中学1、2年生は高等学校の情報を「④家族・親戚(74%)」や「⑤友人・先輩(35%)」から得ている生徒が多い。

※高等学校での体験入学や学校説明会は中学3年生が対象となっていることから、中学1・2年生では「①中学校の先生や中学校での進路相談」、「②高等学校での体験入学、学校説明会」は少ない。

○高等学校1・2年生は「②高等学校での体験入学、学校説明会(49%)」から在籍校の情報を得ていた生徒が最も多く、「①中学校の先生や中学校での進路相談(42%)」からも多くの生徒が情報を得ている。

5 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

(1) Society5.0 社会に対応した人材育成 [目指す姿①②③⑤]

変化の速い Society5.0 社会に対応するためには、高等学校段階では、最先端の技術や知識、職業上必要となる専門性の基礎となる部分をしっかり身に付けることと、民間企業等で新しい技術に触れる機会や実習、数日間の体験型に留まらない中長期の実践型インターンシップへの参加などバランスよく設けながら、技術者の卵となる人材を育てるという視点を持って取り組む。また、滋賀県のこだわりある産業や企業としっかりとスクラムを組み、滋賀の産業全体と高校教育を結び付けながら、価値を見出していく取組を進める。さらに、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくため STEAM 教育¹⁸等の教科横断的な学びを推進する。

(2) 地域や産業界と連携した産業教育 [目指す姿⑤⑦]

「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」を中心に、地元企業や産業と連携した取組を推進しているところであるが、これまで以上に地域や産業界との連携を進めるため、学校と関係機関を結びつける地域連携・産学官連携コーディネーターや専門部署の設置を検討する。

地域の産官学をはじめとする地域資源を生かした、地域の活性化につながる地域づくり、まちづくりに関わる学習を進めることで、地域の抱える課題を考え、実態社会を起点とした学びの機会や、一つの産業だけでなく経済活動全体を俯瞰した学びの機会を創出する。特に、専門高等学校間の交流や連携した取組、学校や学科を超えた連携により、産業の複合化への対応につなげる。また、こうした取組により、生徒の起業家マインドの醸成を図る。

(3) 産業教育の推進にかかる環境整備 [目指す姿⑤⑦]

学校現場においては、施設・設備の充実、老朽化した機器の定期的な更新など、生徒が安全に正しく基礎的・基本的な専門知識・技術を身に付けることができる環境整備に取り組む。最先端の機器については、「スマート専門高等学校」¹⁹による施設・設備の充実を図っており、加えて、大学や企業と連携し、最先端の機器について学ぶ機会や実際に実習を行う機会を提供できる体制の構築など、学校外のリソースを活用した持続可能な仕組みづくりを進める。

産業教育を支える教職員の人材確保に向け、教職員自身が先端技術を扱う企業や大学などにおいて一定期間研修を受け、最先端に触れスキルアップできる機会の充実を図る。また、マイスター・ハイスクール事業²⁰のような外部人材の活用や、教職員志望の生徒が増えるような進学コースの設置など、自前で人材を確保する取組を検討する。

¹⁸ Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術) および Mathematics (数学) のそれぞれの頭文字をとった造語であり、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと。STEAM の A の範囲は、芸術にとどまらず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲 (Liberal Arts) で定義されることもある。

¹⁹ Society5.0 時代における地域産業を支える職業人育成を進めるため、専門高等学校にデジタル化対応装置の環境を整備する文部科学省の事業。予算規模は全国で約 274 億円であり、本県では約 21 億円。

²⁰ 第 4 次産業革命等の産業構造や仕事内容の急速な変化に対応した人材を育成するため、専門高等学校と産業界とが連携して職業人材育成システムを構築する文部科学省の事業。

(4) 職業系学科の魅力を伝える方策 〔目指す姿⑦〕

普通科同様に、学科やコース選択のミスマッチを防ぐため、生徒や保護者、地域にとって魅力ある職業系学科として認知され、生徒に選ばれるための情報発信等に取り組む。具体的には、各専門高等学校が一堂に集まり、学習成果を伝えるイベントを企画したり、インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報活動の展開、卒業後の進路が具体的に伝わるようOB・OG訪問など身近なロールモデルを活用する等工夫した取組を進める。

また、中学校教職員が産業教育を知るための研修を実施したり、小中学校との連携事業や地域イベントへの参加、普通科高等学校の生徒が職業系学科の学びを見学すること等の交流にも取り組み、職業系学科の学びを広く発信する機会とする。

6 定時制/通信制の役割への対応

(1) 多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 〔目指す姿③⑦〕

定時制課程（夜間・昼間）や通信制課程には、不登校や中途退学の経験のある生徒をはじめとする多様な生徒が入学している。そのため、各校では生徒の学び直しや日本語学習などの多様なニーズに応える教育活動が行われている。

今後も、定通併修や高等学校卒業認定試験による単位認定など、定時制・通信制高等学校の制度上のメリットを活用し、多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場となるよう教育方法の充実を図る。

7 生徒数減少への対応

(1) これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進 〔目指す姿⑤⑦〕

生徒数の減少により規模が小さくなる高等学校では、学校内だけの閉じた教育活動では生徒を伸ばすことが困難になることも予想される。そのため、これまで以上に、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となることから、地域とともに目指す姿を具体化していく必要がある。そのため、地域活性化の観点から、県立高等学校が所在する市町等との意見交換の場の設定、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置、コンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進める。

(2) 多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 〔目指す姿⑦〕

本県の県立高等学校は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の基準等に関する法律」で標準とされているとおり、1学級の定員を40人としている。その上で、これまでから県立高等学校によっては、30人の学級編成にするなど特色ある教育課程の編成による多様な指導を行っている。

今後も、各学校の実情に応じて、例えば、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を取り入れるなど、多様な学びを実現するための少人数学級の工夫に柔軟に対応できるよう取り組む。

(3) 市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ〔目指す姿⑤⑦〕

県立高等学校が立地する市町の企画部門への聞き取りでは、生徒が主体的にまちづくりに関わることや、県立高等学校が地域の特色を生かす学校となる必要があるという意見を多くいただいた。地域の小中学校からの学びを踏まえて、小中学校と県立高等学校間の連携を図りながら、市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等を設置したり、行政や地域と連携したPRなどの事業を行うことによって、オンリーワンの高等学校の魅力を磨き上げる。

(4) 普通科の学科改編やコース、類型の設置〔目指す姿①②③⑤⑦〕
(P24 参照)

(5) 学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究〔目指す姿③〕

学校行事や生徒会活動、部活動等は、どの学校においても多様な生徒が活躍できる場としてなくてはならないため、その充実・強化を図る必要がある。特に、生徒数と教職員数が少ない県立高等学校では、教職員の献身的な勤務だけでは活動内容を維持することが困難となっていくため、学校間連携や地域連携による活動の在り方の研究を進める。

8 ICTの活用

(1) 全ての県立高等学校でのICT環境の充実・更新〔目指す姿①④〕

新しい学習指導要領に対応した教育を推進するため、学校から高速でインターネットに接続できるICT環境の整備を進める。ICTの効果的な活用により、対面授業や授業配信等の授業改革を進めるとともに、不登校・長期入院等の生徒を含めた多様な生徒を誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現に向けた取組を進める。

また、学校間でのオンライン授業などの実施により、学校での学びに留まらないつながりの創出も期待される。ICT化が進む学校における協働性、社会性等の育成研究や取組事例について、県全体での共有を図る。

(2) ICT活用のコンテンツ等の共有化〔目指す姿①④〕

各学校において、生徒の発達の段階を考慮しながら情報活用能力の育成を図るためICTを活用した学習活動を充実させる。具体的には、対面授業でICTを活用することにより、学習履歴（スタディ・ログ）を蓄積・分析・利活用した個別最適な学びの実践や、対面授業とオンライン授業を併用したハイブリット授業の研究を推進する。また、オンデマンドによる授業配信や、反転授業²¹等への活用も重要な取組である。ICTを活用した学習活動の充実により、多様な他者と協働した探究的な学びや、PBL²²型の学びにつなげる。あわせて、BYOD²³を導入することから、ネットワーク接続環境やPCのない家庭への支援策を構築する。

²¹ 授業と宿題の役割を「反転」させる授業形態。タブレット端末やデジタル教材等で授業前に自宅学習し、授業では演習や議論を行う。

²² Project Based Learning の略称。生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法。

²³ Bring Your Own Device の略称。私物のパソコン・スマートフォン・タブレット型端末などを利用すること。

(3) 教職員のICTを活用するための研修等の充実 〔目指す姿①⑧〕

ICTを活用した学習活動によって生徒の教育的効果を上げるために、教職員が自校のICT環境に応じて指導力を向上させる研修の充実を図る。また、教職員の支援や学校教育の効率化を図るため、ICT教育のサポート体制づくりを進める。

9 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

(1) 優秀で意欲のある人材の確保 〔目指す姿⑧〕

教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持ち、専門的指導力のある滋賀の教育を担う人材の確保に努める。そのため、滋賀で教職に就く魅力ややりがいを、他府県出身者や社会人、また、これから進路を決定する高校生等の若年層に積極的に発信するなど、教職員志望者の拡大を図る取組を一層充実させる。

(2) 研修の充実 〔目指す姿⑥⑧〕

生徒の力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上のために、「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」²⁴に基づく、教職員の資質・能力の向上を目指す研修やICTを活用するための研修の充実を図る。また、多様な生徒一人ひとりに組織として適切に対応できるよう、必要な知識やスキルを習得するための研修の充実を図る。

10 持続可能な推進体制の構築

(1) 地域と連携・協働した学校づくりの推進 〔目指す姿①⑤〕

多様な生徒一人ひとりの学びを支えるためには、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現と、教職員の負担軽減の実現も踏まえた持続可能な推進体制の構築が必要である。そのため、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進め、地域課題の解決に向けた探究的な学び等を実現する取組を展開することで、学校の機能強化を図る。

(2) 働き方改革の推進 〔目指す姿⑧〕

あらゆる教育が学校と関わりとされる中、さらに県立高等学校の魅力化を進めると、教職員の業務過多になることが懸念される。そのため、教職員が健康でいきいきと働き、生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することにより、教育の質を高め生徒の生きる力を育むことができるように、「学校における働き方改革取組方針」および「学校における働き方改革取組計画」²⁵に基づき、業務の徹底した見直しやICTの活用、多様なサポート人材の活用等の取組を推進する。

²⁴ 教職経験に応じて求められる授業力や生徒指導力等の資質・能力の具体的な育成指標

²⁵ 教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保することをテーマに、学校における働き方改革を進めるために策定。

(3) 経営方針の明確化

〔目指す姿⑦〕

国においては、令和3年1月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、高等学校における三つの方針²⁶を策定し公表すること（学校教育法施行規則の一部改正、令和4年4月1日から施行）が示された。

こうしたことから、本県においても、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、各県立高等学校は教職員の主体的な検討や地域との意見交換等を踏まえて、経営方針（生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針等）の明確化を図る。

11 その他

(1) モデル校等による取組内容の実践・研究

上記1～10に示した取組を効果的に実施するため、モデル校等での実践を研究・改善し、広く発信することで、より効果的に全県的な実施へとつなげる。

(2) 高等専門学校設置に関する知事部局との連携

本県では、知事部局において高等専門人材育成機関として高等専門学校の設置の検討を進めている。高等専門学校は高等学校と同様に中学校卒業後の進路先として位置付けられているものであり、特に職業系専門学科とも関連が深いものである。そのため、県立高等学校と高等専門学校が人材や技術の提供等を通じた連携を行うことで、それぞれの学びの充実につながり魅力を高めていけるよう、教育委員会として知事部局と十分に連携を図りながら、より良い新たな学びの場となるよう積極的に関わっていく。

²⁶ スクール・ポリシーと呼ばれる方針。育成を目指す資質・能力に関する方針であるグラデュエーション・ポリシー、教育課程の編成および実施に関する方針であるカリキュラム・ポリシー、入学者の受け入れに関する方針であるアドミッション・ポリシーの三つからなる。

IV 将来を見据えた整理

「Ⅲ 取組の方向性」で示した生徒数減少への対応等に加えて、県立高等学校の将来を見据えて議論が必要なことを整理した。

1 県立高等学校と私学との関係について

県立高等学校と県内私立高等学校は本県の公教育の充実と発展をともに担っており、県立高等学校は必要に応じて新学科設置などの高等学校改革を実施し、県内私立高等学校は独自の建学の精神に基づいた特色ある教育により、社会の変化や生徒のニーズに応じた学びを提供している。

令和2年度から高等学校等就学支援金制度が拡充されたことにより、私立高等学校への経済的なハードルが低くなった。生徒に選ばれる魅力ある県立高等学校となるよう、今後ますます公私ともに切磋琢磨しながら学校づくりを進めていくことが求められる。

これまでから本県では、多くの生徒が学ぶ県立高等学校において、普通科や総合学科、職業系専門学科等、多様な学びを提供する役割を担い、生徒数の増減に対しては、県内私立高等学校の募集定員に配慮し、県立高等学校の募集定員を調整することで対応している。

今後、生徒数の減少が見込まれる中、これからの滋賀の高等学校教育について、募集定員の在り方も含めて公私が建設的に議論する定期的な協議の場の設置を検討する。

2 県立高等学校の学校規模について

現在の県立高等学校全日制課程の44校は1学年当たり2学級(80人)から9学級(360人)(令和3年度滋賀県立高等学校第1学年募集定員)の学校規模となっている。今後10年から15年先の生徒数は減少傾向にあり、現在の規模を維持することが困難になることが予想される。

規模が大きい高等学校、小さい高等学校、それぞれにメリット・デメリットはあり、例えば、学校規模が大きいことは学校活力を生む原動力となり、規模が小さいことは、地域との連携など、学校の特色を生かしたきめ細かな取組がしやすいなど、それぞれに特徴がある。

生徒の立場からすれば、小規模な高等学校を魅力に感じる生徒もいれば、大規模な高等学校で学生生活を送ることを望む生徒もいる。規模の大小に関わらず、特色ある教育活動を展開することで、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけることが重要である。

そのため、地域の実態や需要等を考えた上で魅力づくりを進め、地域の実情に応じた様々な規模の高等学校において、何が学べるのかを明確にし、受け入れた生徒の力を伸ばす教育の充実を図る。

特に、小規模な高等学校については、専門的な学習や学校行事・部活動等、生徒がともに活動することでしか経験できない学びも大切であることから、そうした学びが充実するための仕組みづくりを検討する。

3 将来に向けた議論の必要性について

中学校等卒業者の99%が高等学校等へ進学しており、これまでから県立高等学校は、多様な生徒の生きる力を様々な教育活動により育む場となっている。また、地域の活性化や世代間交流に寄与する機能を有するなど、多面的な機能を発揮している場でもある。

今後、10年から15年先の生徒数の減少が見込まれる中、社会の変化や地域の状況も踏まえて、県立高等学校の多面的な機能をどのように発揮していくのか、魅力化に向けてどのように地域との協働を図っていくのかについて、市町をはじめ関係者との議論を進める。

例えば、規模が小さい複数の高等学校を一つの学校群の中にある大学のキャンパスのようにみなして、各高等学校それぞれを独自の特色を持った学びの場としたりするなど、地域の実情に応じた先進的な取組をモデル的に実施することで、将来に向けた魅力化の議論につなげていく。

また、県教育委員会が、県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方を示した上で、各学校の役割や特色を踏まえ、全県的な視野から地域ごとに多様な選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、それをもとに、関係者の意見等を丁寧に聞きながら、各学校の魅力化を図っていく。

4 入学者選抜の在り方について

現行の県立全日制高等学校における入学者選抜は、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜、一般選抜を実施し、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選び受検することができるなど一定の役割を果たしてきている。

入学者選抜の在り方は、中学生にチャレンジする機会をどう与えるかという意味で、影響が大きいことから、時代の変化とともにどのような課題があるか整理し、入学者選抜の改善を図る。

具体的には、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討していく。

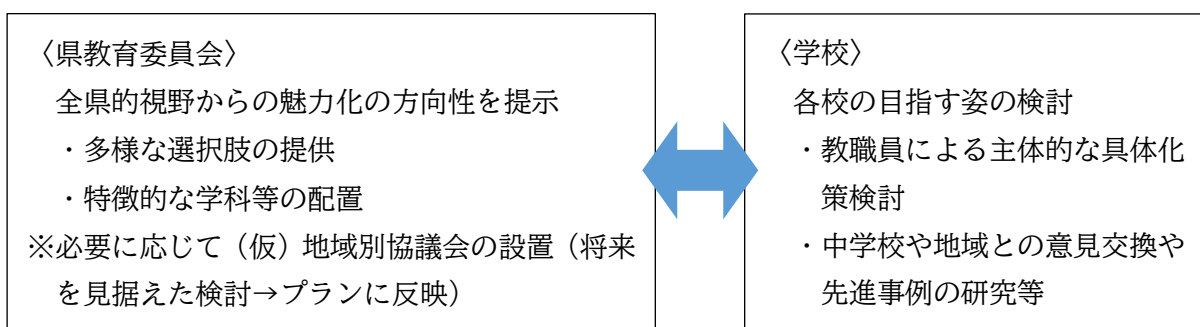
V 今後の進め方

1 (仮) 魅力化プランの作成(たたき台→意見聴取→案作成)

県教育委員会は、(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針に基づき、全県的視野から多様な選択肢の提供や特徴的な学科等の配置を示す(仮) 魅力化プランのたたき台を提示する。

各学校は、教職員による主体的な具体化策の検討や中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等も踏まえて、目指す姿を検討する。

県教育委員会は必要に応じて(仮) 地域別協議会を設置し将来を見据えた検討を行う。



2 〈県教育委員会〉個別の実施計画作成

県教育委員会は、(仮) 魅力化プランに基づき実施可能と判断する対象校を選定し、個別の実施計画を作成する。

3 〈学校〉個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表

各学校は、個別の実施計画に基づき、具体的な検討と経営方針(生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等)を策定し公表する。